

令和2年第4回定例会

(第2日)

令和2年12月14日

令和2年第4回平川市議会定例会会議録（第2号）

○議事日程（第2号）令和2年12月14日（月）

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1番 葛西 勇 人
2番 山谷 洋 朗
3番 中 畑 一二美
4番 石 田 隆 芳
5番 工 藤 貴 弘
6番 工 藤 秀 一
7番 福 士 稔
8番 長 内 秀 樹
9番 佐 藤 保
10番 山 田 忠 利
11番 大 澤 敏 彦
12番 原 田 淳
13番 桑 田 公 憲
14番 齋 藤 剛
15番 工 藤 竹 雄
16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

市 長	長 尾 忠 行
副 市 長	古 川 洋 文
教 育 長	柴 田 正 人
選挙管理委員会委員長	大 川 武 憲
農業委員会会長	今 井 龍 美
代表監査委員	鳴 海 和 正
総 務 部 長	齋 藤 久 世 志
総務部総務課長	工 藤 伸 吾
企画財政部長	西 谷 司
市民生活部長	一 戸 昭 彦
健康福祉部長	三 上 裕 樹

尾上総合支所長	小田桐 農夫吉
経 済 部 長	大 湯 幸 男
建 設 部 長	原 田 茂
碓ヶ関総合支所長	齋 藤 茂 樹
教育委員会事務局長	對 馬 謙 二
平川診療所事務長	今 井 匡 己
会 計 管 理 者	三 上 庚 也
農業委員会事務局長	小 野 生 子
選挙管理委員会事務局長	佐 藤 崇

○出席事務局職員

事 務 局 長	小山内 功 治
総務議事係長	河 田 麻 子
主 事	對 馬 賢 也

○議長（福士 稔議員） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。携帯電話、タブレット等をお持ちの方は、音の出ないような操作をお願いします。

傍聴席では、議事進行の妨げにならないように静粛をお願いします。

暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。

また、本定例会中、新型コロナウイルス感染予防のため、本会議場の扉を開放し密閉空間とならないようにしております。

なお、発言の際はマスクの着用をお願いします。

15番、工藤竹雄議員より少し遅れる旨の連絡がありました。

ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問に入ります。

一般質問の方法については、議会運営委員会において、一括質問方式と一問一答方式の選択制をとっています。どちらも質問席において行うこととし、質疑応答の時間はおおむね一時間以内とします。なお、会議規則第56条の規定にかかわらず、質問の回数制限を設けておりません。

また、会議規則第62条第2項の規定に「質問者は、議長の定めた期間内に、議長にその要旨を文書で通告しなければならない。」とありますので、配付しております一般質問通告一覧表の内容と関連のない質問及び答弁を求める者以外への質問は、原則として許可されませんので御注意ください。

議員におかれましては、傍聴者や市民の方に分かりやすい質問を、また、理事者側においても、同様の答弁をお願いします。

次に、発言の許可についてですが、議員は質問席に移動後、最初の質問を行う際に、挙手した上で議席番号を教えてください。なお、次の質問からは、議席番号は省略して結構でございます。

また、特別職を除いた市職員は挙手した上で職名を告げ、議長の許可を得てから発言されますようお願いします。

それでは、一般質問を行います。配付しております一般質問通告一覧表のとおり、一般質問者は9名であります。

本日は、第1席から第3席までを予定しております。

なお、第2席、葛西勇人議員より一般質問に関する資料について、事前配付の申出がありましたので、これを許可しております。

第1席、12番、原田 淳議員の一般質問を行います。

原田 淳議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

原田 淳議員、質問席へ移動願います。

（原田 淳議員、質問席へ移動）

○議長（福士 稔議員） 原田 淳議員の一般質問を許可します。

○12番（原田 淳議員） 改めて、おはようございます。ただいま議長より一般質問の

許可を得ました第1席、議席番号12番、原田 淳です。

通告に従いまして、順次質問をしておりますので、御答弁のほどよろしくお願ひ申し上げます。

1. 小・中学生の通学路の防犯灯の設置位置について、①平成30年第3回定例会後の防犯灯の市の対応について伺います。

このことについては、平成30年第3回定例会9月議会の一般質問において、次のようなことをお願ひをいたしました。

そのときの一般質問でのことを繰り返すこととなりますが、なぜこの場所に新たに設置されたLED防犯灯がついているのか。歩道が整備されているにもかかわらず、防犯灯は反対側の歩道が整備されていない場所を照らしているところもある。

また、児童生徒が帰宅するときには普通右側を歩いて帰ります。左右ともに歩道が整備されていないところでは、児童生徒の帰宅に合わせ、右側に統一して防犯灯を設置していただきたいとお願ひをいたしました。

その結果、まず、松崎小学校の児童生徒の通学路となっています県道弘前環状線の杉館町会から館山町会へ向かうからんころん温泉前の防犯灯を歩道が整備されているほうに移設していただきました。

また、口頭でお願ひをしたと思っております。沖館町会から竹館小学校へ向かう高速道路の高架橋を過ぎたところにあります防犯灯、ここも松崎小学校と同じく歩道が整備されているほうに防犯灯を移設していただき、誠にありがとうございました。

平成27年度において、今まで設置されておりました防犯灯を、寿命が長く省エネとされるLED、発光ダイオードに替えました。その時の入れ替えた数、約3,800灯と聞いております。そのうちの約650灯を、市で管理していると思っております。

いま一度、市で管理している防犯灯の設置場所を確認していただきたいとお願ひをしたと思っております。その後、市ではどのような対応したのかお聞かせください。

次に、②平賀東中学校から沖館町会へ向かう新館のりんごパッケージセンター付近の防犯灯について伺います。

市で設置・管理する防犯灯、各町会で設置・管理する街灯については、はっきりと区別した場所の位置づけが難しいことから、その設置されている場所について私が勘違いをしているところもあるかもしれません。

平賀東中学校から沖館町会へ向かって行くと、左側に農協のりんごパッケージセンターがあります。そのりんごパッケージセンターに沿って、りんごパッケージセンター側に、つまり左側に防犯灯が3基設置されております。その防犯灯が設置されている柱は、NTTの柱ではないかと思えます。その設置されている場所、防犯灯が照らしている場所は道路を照らしているのではなく、2灯は川を1灯はりんご畑を照らしています。なぜ、この場所に防犯灯があるのか不思議でなりません。例えば、生徒が帰る方向の右側に柱がなかったので、左側にNTTの柱があったから致し方なく防犯灯を左側に立っているNTTの柱に設置した、このようなことであれば分かります。しかし、右側に東北電力の電柱と思われる柱が数本立っています。そして、わざわざ右側の東北電力の電柱から、左側の防犯灯が設置されているNTTの柱に電線を引いて防犯灯、LEDを点灯させている。

防犯灯が照らしている場所は、生徒が帰宅する方向の反対側の左側、それも照らしている場所は道路ではなく川とりんご畑だ。さらには、電柱からわざわざ電線を引いている。この場所については、ぜひ移設をしていただきたいと思っております。

③県道大鰐浪岡線バイパスの「しまむら」から「あずまデンタルクリニック」までの通学路の防犯灯について。

この場所は、新たに防犯灯を設置していただきたいと思っております。

柏木小学校に通う新館・藤野町会周辺の児童生徒が、大浪線のバイパスの歩道を通学路として利用しています。「しまむら」付近から信号機があります「あずまデンタルクリニック」までの約300メートルの間には、1本も防犯灯が設置されておられません。左右に歩道がありますが、冬期間に除雪されているのは「しまむら」側の歩道だけが除雪されています。除雪されることにより、少し雪が多い年になれば、歩道を歩いている児童生徒の様子は、特に低学年だと思えますが、帽子の先っちょだけが見えるだけです。歩道に車のライトが届かない状況において歩く先が見えなければ、さらに、アイスバーンの状態であれば滑って転んだりするおそれが十分考えられます。特に、これからは日没も早くなり真っ暗な状態となります。車のライトでさえ児童生徒の姿を確認できるのは、本当に近くまで行かないと確認できない状態となっております。歩道があることから縁石があります。交通安全上は問題がないと思えますが、通学の安全と防犯上決してよい環境ではないように思われることから、「しまむら」付近から「あずまデンタルクリニック」側の歩道に防犯灯の設置をお願いをしたいと思っております。

④平賀西中学校の生徒の通学路の防犯灯についてです。

石郷町会から原田町会までの防犯灯と、それから館田町会・苗生松町会から平賀西中学校までの防犯灯についてお聞きいたします。

市内の児童生徒の通学路と思われる道路を少し見て回りました。

碓ヶ関地域においては、スクールバスが通っているということで、通学路の防犯灯については問題がないのではないかと思います。確認はしませんでした。

尾上地域においては、通学路の防犯灯が設置されていなければならないと思われるところには、電柱1本置きでの防犯灯の設置ではなく、全ての柱に防犯灯が設置され、また、防犯灯が少ないと思われる場所には、新たに支柱を立てて防犯灯を設置しております。

平賀地域の防犯灯の設置について、まず、石郷町会の端から原田町会までの水田地帯約200メートル、つがるロマン街道ではない旧道です。この間には柱が5本ありますが、防犯灯が設置されている柱は2本。柱の間隔は約四、五十メートルでしょうか。柱2本に1か所の防犯灯が設置されており、約100メートルに1か所の防犯灯がついています。いずれにいたしましても、次の防犯灯の明かりまで遠く暗い。あの野原といいましょうか、田んぼの中を生徒が1人で歩くとしたならば怖いと思えます。

先ほども言いましたが、尾上地域は全ての柱に、さらには防犯灯が少ないと思われる場所には、新たに支柱を立て明かりを確保しています。平賀地域においても電柱1本置きではなく、ぜひ全ての柱に防犯灯を設置していただきたいと思っております。

また、同じようなこととなりますが、平賀西中学校へ通う館田町会、苗生松町会の生徒は田んぼの中の農道が通学路となっているようです。その通学路は平行して2本あります。1本は三笠ケアセンターのところから真っすぐに約七、八百メートル、道幅は約

6メートルの田んぼの中の農道があります。ここには柱が1本も立っていません。

さらに、そこから北に200メートルぐらいのところにも同じく真っすぐな農道、これも約七、八百メートル、道幅は少し狭く約4メートルの田んぼの中に農道があります。こちらの農道には柱が十七、八本立っております。1本置きに11基の防犯灯が設置されており、このいずれの2本の農道の周辺には1軒も家が立っていません。

平賀西中学校の生徒は、この農道を通ってつがるロマン街道へ、そうしますとつがるロマン街道には歩道があり、全ての柱に防犯灯が設置されております。

三笠ケアセンター前の農道には、柱が1本も立っていませんので、支柱を立て防犯灯を設置していただきたいと思っております。

さらに、現在十七、八本の柱が立っていて11基の防犯灯が設置されていますが、全ての柱に防犯灯を設置し取付けいただきたいと思っております。

子供たちが恐怖心を抱くことなく安心して通える道路、そして私たち大人が子供たちの安全を守るためにも、私たち大人でできることはしっかりと対応していくべきと考えます。

このことは、決して無理なことでもできないことでもないと思っております。ぜひ、防犯灯の設置をしていただきますよう、よろしく願いをいたします。

○議長（福士 稔議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 原田 淳議員の防犯灯の位置等についての御質問にお答えをいたします。

初めに、県道大鱗浪岡線の通学路の防犯灯についてであります。当該道路につきましては、藤野地区周辺に住む児童が柏木小学校への通学路として利用し、その人数も年々増えてきております。

この道路については、防犯灯が設置できる既存の電柱がなく、設置については概算で300万円以上の工事費が見込まれます。しかしながら、この地区については、近年新たな住宅も建築されており、今後も多数の児童が利用することになりますので、早期に防犯灯を設置できるよう検討に入りたいと思っております。

次に、平賀西中学校の通学路の防犯灯についての御質問にお答えをいたします。

市内の防犯灯につきましては、平成27年度のLED化一斉工事以降も通学路を重点的に見直し、不足が認められる部分については緊急度の高いものから計画的な増設を行い対応しているところであります。

また、東北電力ネットワーク株式会社弘前電力センター様、株式会社ユアテック弘前営業所様より、平成18年度から防犯灯の寄贈を受けており、こちらも併せて活用しているところであります。

議員御指摘の電柱を一つ飛ばしで防犯灯が設置されている箇所につきましても、今後の計画的な増設の中において、対応させていただきたいと考えております。

次に、平賀西中学校から三笠苑につながる道路につきましては、南北に並行する通学路に防犯灯が備わっていることから、こちらを利用いただくことで対応できるものと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

平成30年第3回定例会後の対応及び新館のりんごパッケージセンター付近の防犯灯についての御質問は、総務部長より答弁させます。

○議長（福士 稔議員） 総務部長。

○総務部長（齋藤久世志） 私から平成30年第3回定例会後の対応及び新館のりんごパッケージセンター付近の防犯灯についての御質問にお答えいたします。

平成30年第3回定例会での御指摘を受け、防犯灯の設置図面と歩道のある現地を確認した上で、歩道と反対側に防犯灯が設置されている箇所のリストアップを行いました。その後、令和元年度に18灯の付替え工事を行っております。

なお、今年度においては、四ツ屋地区から館田地区にかけての県道平賀門外線において歩道が新設されたことにより、結果として防犯灯が反対側に設置されている箇所があることを確認しております。今後、予算確保の上、早期に対応してまいりたいと考えております。

次に、議員御指摘の新館のりんごパッケージセンター付近の防犯灯については、学校やPTAからの要望を受け、市内通学路の安全確保のため平成25年度に実施された事業により設置されたものであります。

防犯灯を設置した場所については、当時、近隣の地権者との協議の結果、同意を得ることができませんでしたので、道路から離れた電柱に設置せざるを得なかったものであります。今後、地権者から理解を得られるよう再度協議を行い、移設について検討してまいります。

○議長（福士 稔議員） 原田 淳議員。

○12番（原田 淳議員） 全般的に前向きな答弁でありありがとうございます。最初に、その後の対応については、令和元年度に18基が設置された、これからもその調査をしていくということでしたので、このことについては理解いたしました。

それから新館のりんごパッケージセンター倉庫付近の防犯灯については、平成25年度にこの事業を実施した。そういうことで、そのときは、りんごパッケージセンターの向かいのりんご畑の地権者から承諾を得ることができなかったので、防犯灯がたまたまN T T側になりますが、そちらに取り付けることになった。今後はいま一度地権者をお願いをして、防犯灯を移設したいような話でした。ありがとうございます。私もその地権者を知っていますので、私からもお願いをいたしまして、もし了承を得たならば早い機会に移設をしていただきたいと思いますと思っております。

それから、石郷地区から原田地区あるいは苗生松町会から西へ行く1本置きでの防犯灯の設置については、東北電力ネットワーク株式会社等から防犯灯が寄贈されているというようなことで、それで対応していくような話でございましたけども、寄贈ですから来ないことも考えられるわけです。そうしますと、どのような対応をしていこうとしているのか、それについてお聞かせください。

○議長（福士 稔議員） 総務部長。

○総務部長（齋藤久世志） 議員御指摘のとおり、東北電力ネットワーク株式会社等からは毎年のように十数基程度いただいております。それも通学路に限定した形で、優先順位の高いところから順次やっております。指摘ありましたとおり、危険だと思われる、要は暗くて危険だと思われる箇所については、その東北電力ネットワーク株式会社等の寄贈を待たずして、予算確保に努めてまいりたいと思っております。

○議長（福士 稔議員） 原田 淳議員。

○12番（原田 淳議員） 年間10基ほど来ているということであれば、私が今指摘いたしました石郷地区から原田地区までの3基、あるいは苗生松町会から西へ向かう農道については、10基ほどあれば満たすわけでして、ぜひ来年度でもいいですので、できましたら実施していただきたいとそのように思っております。

それから市長からの答弁で、三笠ケアセンター前の農道について、反対側というか北側になります。そちらを利用するようにしていきたいということでしたが、三笠ケアセンターの前、館田町会の生徒が逆に200メートルほど、平賀西中学校から離れたほうに北側に行かないとその道路がないわけです。つまり往復400メートル遠くなるんです。そうなりますと、生徒がそちらのほうに行くとはちょっと考えられないんです。その辺についてどう思いますか。

○議長（福士 稔議員） 総務部長。

○総務部長（齋藤久世志） 議員御指摘のとおり、生徒にとってみれば一番近いところを通りたいというのが常だと思いますけども、やはり限られた予算もございますので、明るい通りを歩いていただきたいと思っております。

○議長（福士 稔議員） 原田 淳議員。

○12番（原田 淳議員） 三笠ケアセンター前の道路は広いんです。反対側に約200メートルほど行くと、北側です。4メートルくらいと狭くなるんです。雪が降ると除雪によってさらに狭くなる。そういうことがあれば、やはり安全上も考えた場合、そちらのほうを普通歩くと思います。もう一度その辺については、これから検討していただきたいと思っております。

それから、柏木小学校の場合は約300万円かかると、早期に設置していただきたいと思っております。

先ほども言いましたが、竹館小学校に向かう沖館町会内の家が建っているところの端の家端から約150メートル下がって行きますと、高速道路高架橋があり、歩道が右側に整備されております。周りはりんご畑です。高架橋をくぐり、歩道は坂道となっており、さらに150メートルほど上ります。そして上り切ったところから、また150メートルぐらい行きますと竹館小学校に上る急な坂があります。その上る付近に家が2軒ほど建っています。ここも沖館町会となっているようです。そのことからだと思います。市役所の方から沖館町会長に、ここまで町会で管理するべき街灯に当たると言われたと言っておりました。このことについて少し言わせていただきます。

町会内の端の家から小学校付近の2軒あります民家まで、約四、五百メートル。周りは畑で、暗くて大人でも少し怖い感じがします。学校へ向かって右側に歩道がありますが、以前から歩道の反対側に防犯灯、市から言わせれば街灯に当たります。しかし、LEDに替える前からも同じところについていたわけです。さらに替えた後にもついたわけです。歩道ではなくて、同じところにです。つまり、歩道を照らしていない。その役割を果たしていないことから、改めて私が口頭で移設をお願いしたと思っております。LEDに入替えをしたときに、なぜ同じところにつけたのか。その役割を果たしていない場所に、不思議でなりませんでした。

さて、市内全ての防犯灯、街灯の入替えは市が行政が責任を持って、この事業を実施したと思っております。

事業費総額約9,200万円。このLED入替え事業を実施するに当たり、担当課においては事前に現場を調査をし、その事業の設計あるいは仕様書を作成したとっております。その設計・仕様書がLEDの規格だけの仕様書だけではなく、既存の防犯灯、街灯がその役割を果たしていない場所についていたとしたならば、移設の指示などを記載した設計・仕様書であったのかどうか疑問に思っています。その後、移設を行った場所については、たまたま設計・仕様書に指示が抜けていたということなのか。

また、事業終了後の書類上の検査だけではなく、現場の検査を実施したとっております。そして検査後に、防犯灯、街灯を歩道のあるほうに移設したところについても、たまたま検査のときにおいて見落とししたので、今のような結果になったのではないかと。事前に現場の調査、それによる設計あるいは仕様書の作成、そして現場の検査、それぞれについては事業主体である行政が、責任を持って対処しなければならないと思っておりますが、どう思いますか。

もし、私がこの担当者であった場合、市内全ての防犯灯、街灯の事前の調査あるいは設計・仕様書への記載、事後検査をしていたのかということ、私はしていないのではないかと思っております。私も既存の防犯灯の入替えだけの指示をしていたでしょう。そのようなことから、このことについては答弁は要りません。

この事業だけではなく、これからいろいろな事業が展開されていくと思っております。気を緩めず頑張ってくださいと思っております。

最後に一つお願いがあります。現在、設置されている防犯灯及び各町会で管理しなければならないと思われる街灯の場所等につきましても、はっきりとした線引き、位置づけが難しいのではないかと。防犯灯、街灯の区別につきましても、各町会と改めて協議をしていただきたいと思いますと思っております。このことについては、一つ御答弁をお願いいたします。

○議長（福士 稔議員） 総務部長。

○総務部長（齋藤久世志） 議員からは町会が管理する街灯、それから市が管理する防犯灯の場所の線引きが、曖昧なのではないのかとの御指摘でございました。今後、市が管理すべき防犯灯の位置とか町会が管理する街灯の線引きが曖昧にならないように、お互いに共通理解の下に線引きしたいと考えてございますので、いま一度、町会長等と打合せをしたいと思っております。

○議長（福士 稔議員） 原田 淳議員。

○12番（原田 淳議員） よろしく願いいたします。それでは次に移ります。

2. 消火栓と防火水槽について、①消火栓と防火水槽の数とその設置場所（公・私有地の内訳）さらにその借地料金について。

先日、聞き取りにおいて、担当課より詳細に報告をいただきました。それは消火栓が591基、防火水槽が251基で、このうちの公の場所に消火栓が577基、私有地に14基、防火水槽は公の場所に120基、私有地に131基ある。消火栓の借地料金は無料だと、防火水槽の借地料金は年間全体で約48万7,000円、一基当たり約3,700円ということでした。このことについては、理解をいたしましたので答弁は要りません。

次に、②消火栓の取扱いについて。

町村合併する前のことで数十年前の話になります。消防署員が火災が発生していない

のにもかかわらず、消火栓の口を開け放水をしており、なぜ、今、消火栓から水を放水しているのかと聞いたことがありました。

その消防署員は、火災時においては消火栓を全開にして放水をいたします。全開で放水することにより、水道管内に付着している水あか等が洗われ、周辺住宅の蛇口から汚れた水が出てくることがあることから、あらかじめ水あか、消火栓のさびなどの赤水等を出しているのだと。このようなことが今でも消防署においては、各消火栓の水を抜き、さびや水あかなどの処理のために定期的に点検放水しているのかどうか。非常に重要なことだと思っております。市当局で分かっているならば、教えていただきたいと思っております。

次に、③防火水槽はいつ頃から設置されたのか、また、防火水槽の水の入替えについてお聞きいたします。

防火水槽は251基ある。これらの防火水槽は、いつ頃から設置されてきたのか。もし分かっているならば、教えていただきたいと思っております。また、市内の防火水槽の水の入替えは行っているのかどうか教えてください。

④防火水槽から消火栓に移行する考えは。

消防法第20条第1項の規定に消防水利の基準とありますが、防火水槽の敷設については当市において何基が必要と規定されているのか。

それとも、防火水槽でなくても消火栓の数が消防水利の基準を満たしていれば、防火水槽は敷設する必要がないのかどうか、お聞きいたします。

○議長（福士 稔議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 原田 淳議員の消火栓と防火水槽についてのうち、防火水槽への移行についての御質問にお答えいたします。

消火栓、防火水槽、自然水利などの消防水利につきましては、消防法等の基準により人口密度等に応じて、半径100メートルから140メートル以内の間隔で設置するよう規定されており、当市では565基の消防水利が必要とされております。

当市の令和元年8月現在の消防水利は516基であり、充足率は91.3%となっております。消防庁が発表する令和元年度消防施設整備計画実態調査によれば、全国平均は78.7%であることから、当市の充足率は、全国平均に比べ低い数値ではないものの、今後も充足率の向上に向けた取組は必要であると考えております。

また、消防庁が示す消防水利の設置基準においては、防火水槽や消火栓の種類ごとの設置数について記載されたものではありませんが、消防水利は、消火栓のみに偏ることのないように考慮しなければならない。また、大規模な地震が発生した場合の火災に備え、耐震性を有するものを、地域の実情に応じて、計画的に配置するものとする規定されております。

東日本大震災で被害の大きかった地域では、水道の断水により消火栓が使用不能となり、消火活動に時間を要したという事例があります。このことから、現在は大規模災害に対応できる防火水槽の設置が求められているものであります。

今後も、消防水利の設置においては、水利不足箇所に対し、消火栓と防火水槽をバランスよく整備してまいりたいと考えております。

消火栓の取扱い及び防火水槽についての御質問は、総務部長より答弁させます。

○議長（福士 稔議員） 総務部長。

○総務部長（齋藤久世志） 私から消火栓の取扱い及び防火水槽についての御質問についてお答えいたします。

消火栓につきましては、消防署で年に2回水利点検を実施しております。議員御指摘のとおり、以前は実際に水を出しておりましたが、水を出すことにより近隣の水道水が濁ることがあることから、近年では目視のみの点検としているところです。そのほか、冬前には一般の水道管と同様に、凍結防止のため消火栓内の水抜きを実施しています。

また、消防署のほか各消防団においても、日常から消防水利及び周辺の点検を行い、不具合があった場合には市の担当まで報告してもらい、市が修繕等の対応を行っております。

次に、防火水槽の御質問についてお答えします。

防火水槽については、設置時の工事書類等の記録は残っていませんが、賃貸借契約書から昭和50年代頃から設置されたものと推測されます。

また、防火水槽につきましては、定期的な水の交換は行っていません。消防署で定期的に防火水槽内の調査を実施し、異物等があれば除去等の対応は実施しますが、飲用や他の用途を想定していないことから、水位が下がった分を補充することが一般的な対応となっております。

○議長（福士 稔議員） 原田 淳議員。

○12番（原田 淳議員） 順次、お聞きしたいと思います。

消火栓の点検については年2回ほど行っているが、水は出していないような話でした。なぜ私がこの取扱いについて聞くかといいますと、火災発生時には、もちろん消火栓を全開にして消火活動を行います。また、消火活動が終わって消火栓を閉めます。いきなり開けたり閉めたりすると、ウォーターハンマー現象が発生すると言われていました。ウォーターハンマー現象とは、水道管の圧力が急激に変化することによって起こる現象のことをいうそうです。

この現象は、消火栓をいきなり開けたり閉めたりすることによって、付近の住宅の水道管が破損したり、水道水から赤水が出てきたり、蛇口が詰まったりして断水することがあると言われております。

このようなことは、今、消防団も年何回か点検しているような話でございましたが、このようなウォーターハンマー現象ということは消防署員は知っていると思いますが、消防団員の方はほとんど知らないのではないかと。このように思っていますので、もしできることであれば、消防署員と共に消防団員も連れてその地域の消防団員と共に、ウォーターハンマー現象というのは起こるといようなことを教えていただきたいと思っておりますが、行政から消防署のほうにその辺お伝えすることはできないでしょうか。

○議長（福士 稔議員） 総務部長。

○総務部長（齋藤久世志） 消防団員の方々への教育についての御質問にお答えいたします。

各分団の機械担当者に対し、消防署では消火栓の使用方法について、年に1度行われる放水中継訓練の際に指導を行っているところであります。なお、出初め式などの放水を伴う訓練の際にも消火栓を使用する場合があるため、その際も消防署員が実演し指導

しているところであります。

具体的な内容としては、消火栓開栓時の初めのうちは、消火栓内のさびの混じった水が出てくるため、ある程度水を流し、水がきれいになってから吸管を差し込むこと。強く吸水するなどした場合、水道管のさびが剥離し、各家庭の水道水が濁ることがあることから、火災時以外は消火栓から強い吸水は行わないこと。防火水槽への給水などは、原則消火栓の水圧のみで実施すること。消火栓が複数設置されていたとしても、それぞれが近接する水道管から分岐するものであれば、使用数は限られること。消火活動中において急激に放水を停止することで、逃げ場のなくなった圧力が吸水ポンプの配管などにダメージを与えるいわゆるウォーターハンマー現象を発生させないこと。これらについての教育を行っているとのことでございますので、引き続き同じような教育を徹底していきたいと考えてございます。

○議長（福士 稔議員） 原田 淳議員。

○12番（原田 淳議員） 消火栓の点検については、年1回ほど指導しているということで、それは理解いたしました。これからもぜひ行っていただきたいと思います。

防火水槽は、昭和50年代から設置されてきたのではないかということでした。その水の入替えについては適時行っていないが、水位が下がったりすると足しているというようなことでした。

さて、今年ある分団で、防火水槽の水はどうなっているのかと思って、防火水槽の蓋を開けてびっくりした。それはものすごい臭い、悪臭がひどくすぐに蓋を閉めてしまったと言っていました。今年のことです。何十年もの間水の入替えをしていないことから、多分、ここの分団の防火水槽だけではないのではないか。かなり多くの防火水槽の底には泥がたまり、悪臭がしているのではないかと思っております。

例えば、火災が発生し、延焼を防ぐために隣接する家屋数軒に放水することは、数多くあることでしょう。これは消防法第29条消火活動中の緊急措置等で、認められているようです。そして、鎮火後にその数軒の隣接する家は延焼を逃れたが、延焼を防ぐために防火水槽の中の泥水で悪臭がする水を放水されたことにより、家の中の家財や外壁などの汚れなどが取れなくなった。このことは、大きな問題になるのではないかと感じております。なぜかと言いますと、今ここで防火水槽の水を入れ替える必要はあるのではないかと質問しております。そのようなことが発生したときには、賠償責任問題となることもあり得るのではないのでしょうか。非常に懸念されることだと思っております。たしか時価賠償責任が発生すると言われております。つまり、1,000万円かかった家が今現在500万円であれば、その500万円を責任持たなければならない。賠償しなければならないということのようです。

ぜひ、これから防火水槽の水の入替えを見るだけではなくて、やはりしっかりと入替えをしていく必要があると考えていますが、いま一度お考えをお聞かせください。

○議長（福士 稔議員） 総務部長。

○総務部長（齋藤久世志） 議員は入替えをすべきだとの御意見でございますが、消防署にそのことについては確認しましたが、入替えをしている事例はないということで、先ほど申し上げたとおり、飲用ではないので、あくまでも補充のみを行っているところでございましたので、我々もそれでいいのかと思ってございます。

ただし、その損害賠償というお話もございましたので、その辺は調査してみたいと思います。ただ、火災時に放水のみで延焼まで至らなかったという事例があっても、それは火災とみなしたという判例もございますので、その辺はもう一度調べてみたいと思っております。

○議長（福士 稔議員） 原田 淳議員。

○12番（原田 淳議員） 水を替えなくてもいいような答弁でした。

ところで、この防火水槽の管理者は誰になるんですか。

○議長（福士 稔議員） 総務部長。

○総務部長（齋藤久世志） 管理者でございますけれども、事業者が自らの敷地内に設置している場合は事業者のものでしょうけれども、公的なものとして設置しているものについては市が管理者となってございます。

○議長（福士 稔議員） 原田 淳議員。

○12番（原田 淳議員） 管理者は市長になる。消防法第20条第2項の規定に、消防に必要な水利施設は、当該市町村がこれを設置し維持し及び管理するものとする。つまり市長です。先ほど総務部長は、他市町村でもそのような水の入替えを行っていないようなことを言っておりましたが、当該市町村がこれを設置し維持し市町村同士が維持し管理することで、他市町村の云々かんぬんということではなくて、当市においてはやはり水の入替えをしていくべきと私は考えております。このことについては、これ以上話をしてもらちが明かないと思いますので、これはこれで終わります。

最後に、防火水槽の消防水利の基準を満たしているかどうかということですが、当市においてはたしか九十何%で、全国からいくとかなり高いほうに当たるということでした。計画的に消火栓、防火水槽ともに、計画的に偏らないような設置をしていきたいということでした。さらにまた大きな災害があった場合、消火栓よりあるいは防火水槽のほうがいいのではないかとということでした。では、当市において、今防火水槽は耐震性なのかどうかちょっとその辺お知らせください。

○議長（福士 稔議員） 総務部長。

○総務部長（齋藤久世志） 現在耐震性のある防火水槽については、11基ございます。

○議長（福士 稔議員） 原田 淳議員。

○12番（原田 淳議員） 防火水槽の耐震性が11基があると、全部で251基、このうち11基。これから耐震性に替えていくという考え方はあるんですか。

○議長（福士 稔議員） 総務部長。

○総務部長（齋藤久世志） 現在、耐震性の基準を満たしていない防火水槽を順次耐震性に入替えしていくということではなくて、今後設置する場合には順次耐震性のあるものに替えていくという考えでございます。

○議長（福士 稔議員） 原田 淳議員。

○12番（原田 淳議員） 大きな災害があると、耐震性がないとその役割を果たすことができないと思います。今、水道管が敷設されたのは昭和五十四、五年頃だと思っております。約40年、古くなったので水道管の入替えが必要になってきていると思っております。これから、敷設する水道管は、地震等に対応した耐震性の強い水道管が要求されてくると思っております。もちろん防火水槽も耐震性に優れた水槽と入替えが必要にな

るのではないのでしょうか。今、総務部長の答弁では入替えではなく新たに設置する場合、耐震性に替えていくということでした。今は、防火水槽は規格が決まっています、穴を掘って埋めるだけで耐震性のある防火水槽を埋めることができると聞いております。かなりの値段がするようです。今は、コンクリートで作られた防火水槽1基当たり当時四、五百万円かかったと思っております。今はさらに高くなっているのではないかと。いずれにしても、水道管の入替えをしていくときに、それと同時に水道管はもちろん耐震性になっていくと思うんですけども、それと同時に消火栓を設置して防火水槽を少しずつなくす考えはありませんね。分かりました。これ以上この話しても無駄ですので、これで終わります。

時間もなくなりましたので、最後に、3. 碓ヶ関地域福祉センターについて、①福祉センター内の床のタイルマットの一部貼替えについて伺います。

碓ヶ関地域福祉センター内に入るには、スリッパに履き替えてからでないと中に入ることができません。福祉センター内にはいろいろな施設がありますが、これら施設を利用する方々は高齢者が大半だ。特に、診療所を利用している高齢な方々にとっては、体に支障がある方が通っているわけです。私たち健常者にとっても、スリッパに履き替えることは少し抵抗があります。自分の体を思うようにコントロール、自由自在にできるのであればいいのですが、なかなか診療所に通っている方々はそうはいきません。スリッパに履き替えること自体、体にかかる負担が大きく、一苦労していると言っております。

さらに、履き替えるところに敷いてあるマットの汚れがひどい。何とも言えない染みがマットについている。このようなことから、スリッパに履き替えることに抵抗があるという声が診療所に通院している方々が訴えています。

予定では、令和4年度において大規模改修をするということは分かっていますが、できることであれば入り口付近のタイルマット、数枚の貼替えをしていただきたいと思っております。

次に、②福祉センター大規模改修後には土足での出入りを。

来年度、実施設計の予定となっていると聞いております。できることであれば、実施設計時において福祉センター内は土足で出入りできるよう、考慮していただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 私からは、碓ヶ関地域福祉センター大規模改修後には土足での出入りをについてお答えいたします。

現在の施設の利用形態では、外履きのまま出入りすることは議員御指摘のとおり難しい状況になっております。

当センターの1階には温泉があり、65歳以上の高齢者の一般入浴や社会福祉協議会の介護事業、介護予防教室などを実施しており、2階が診療所となっています。

2階の診療所を利用する方々にとっては、靴を履き替えるのが大変だということですが、温泉を利用する方々は、靴を脱がなければならぬため1階を内履きのまま移動できるほうが、便利になっています。玄関やロビーは、1階及び2階の利用者が共有しているため、施設内は現在土足禁止となっています。

しかし、議員御指摘のとおり、今後大規模改修工事を予定しておりますので、施設内の外履き使用については、全面的または部分的に行ったほうがよいのか、現状を維持すべきか、詳細につきましては、利用者の利便性を考慮し、施設管理者の意見を伺いながら、実施設計の段階で検討してまいりたいと考えております。

碓ヶ関地域福祉センターの床のタイルマットの一部貼替えについての御質問は、健康福祉部長より答弁させます。

○議長（福士 稔議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（三上裕樹） 私から、碓ヶ関地域福祉センター内の床のタイルマットの一部貼替えについてお答えいたします。

当センターの床のタイルマットにつきましては、建築から26年が経過し、全体的に汚れが目につくようになってきています。

議員御指摘の玄関付近は、必ず靴を脱がなければならない場所であり、出入りが多いことから、経年劣化や汚れが目立っておりました。靴を履き替える際に、利用者が不快な思いをしているということから、指定管理者と協議し早急に対応しております。

その対応としては、今後、計画している大規模改修で全面的な床材の更新を予定していることから、今回は、玄関のタイルマットの一部貼替えとフロア全体の洗浄を行ったところです。今後も、施設を気持ちよく御利用いただけるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（福士 稔議員） 原田 淳議員。

○12番（原田 淳議員） 大分前向きな答弁でございました。ありがとうございました。私の一般質問はこれで終わります。

○議長（福士 稔議員） 12番、原田 淳議員の一般質問は終了しました。

午前11時20分まで休憩いたします。

午前11時07分 休憩

午前11時21分 再開

○議長（福士 稔議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第2席、1番、葛西勇人議員の一般質問を行います。

葛西勇人議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。

葛西勇人議員、質問席へ移動願います。

（葛西勇人議員、質問席へ移動）

○議長（福士 稔議員） 葛西勇人議員の一般質問を許可します。

○1番（葛西勇人議員） ただいま、議長より一般質問の許可をいただきました第2席、議席番号1番、新生会の葛西勇人でございます。

それでは通告に従いまして、一括質問方式にて質問をしてみたいと思います。

なお、質疑においてお互いに確認をしながら進めてまいりたいと思いますので、両面4ページの資料を配付させていただきました。御参照いただきたいと思います。

質問に入る前に、先月5日に、部下の育児と仕事の両立を後押しするイクボスを推進しているNPO法人ファザーリング・ジャパンによる第2回イクボス充実度アンケート

調査の結果が発表され、当市が市区町村部門において全国ランキング5位に選出されたと報道されました。当市が、イクボス宣言をしてから約3年での快挙に、平川市民として大変うれしく感じました。今後とも、ワーク・ライフ・バランスに配慮した、多様な働き方に対応できる職場環境の構築に努めていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、1. 交通安全対策について御質問をさせていただきます。

まず、①平川市通学路交通安全プログラムについて伺います。

前回の令和2年9月議会における私からの一般質問において、上記プログラムに記載されている平川市通学路安全推進会議の開催や合同点検の実施を検討すると答弁いただきましたが、その進捗状況や今後の具体的な開催時期などについてお伺いいたします。

また、上記プログラムにある平川市内通学路の対策箇所一覧表の更新や対策効果の確認及び上記プログラムなどの教育要覧への掲載についても、見解をお伺いいたします。

次に、②今後の取組について伺います。資料1を御覧ください。

現在の当市の交通安全対策の課題は、(1)交通安全対策部署が総務部と教育委員会に二元化されていることにより、交通安全対策のノウハウや責任が分散し、その対策が不十分になっていること。(2)市民からの情報提供による危険箇所の注意喚起やその対策及び対策の進捗状況が市民に情報提供されていないこと。そして、(3)対策効果の把握・検証がなされていないためにPDCAサイクルが回らず、安全性の向上が図れていないことであると考えます。

資料2を御覧ください。そこで、私としては今後、教育委員会で策定している上記平川市通学路交通安全プログラムを発展解消させて、交通安全推進部署を総務部に一元化して、平川市全体の交通安全プログラムとして再構築することを提案いたします。

すなわち、(1)警察からの情報提供による事故多発箇所や市民からの情報提供による危険箇所、すなわちヒヤリハットな箇所、運転手のマナーが悪い箇所、その他対策が必要な箇所を総務部が主導して交通安全推進会議を開催し、警察や道路管理者などの関係部署と合同点検を実施して、ハード対策やソフト対策などの実施メニューを立案し、必要があれば年次計画を立て予算計上の上、交通安全対策を実施する。(2)危険箇所やその対策及びその進捗が分かるように、対策箇所図や対策一覧表を毎年市のホームページなどで公表する。(3)対策実施後にアンケートなどを実施して、その効果を把握・検証する。もし、効果が不十分であれば改善してその充実を図る。

以上が私の提案となりますが、市の見解をお伺いいたします。

次に、2. 2021年度の市政運営方針について、御質問をさせていただきます。

まず、市長の任期が残り1年となる中で、今までの市政運営の成果と課題などを市長として、どのようにお考えになっているのかをお伺いいたします。

そして、そのことを踏まえて、コロナ禍での2021年度の市政運営をどのような方針で、また何に重点を置いて取り組まれるのか、次の3点をベースに市長の見解をお伺いいたします。

まず、①医療体制について伺います。今年度はマスクの配布など様々な事業を実施し感染防止対策を行ってまいりましたが、2021年度の市民への感染防止対策及び人の移動による感染者が増えた場合の対応方針について、市長の見解をお伺いいたします。

私としては、先月に平川診療所及び碓ヶ関診療所における発熱外来の開設を大いに評価しておりますが、ただ、今後は無症状の方でも感染確認などのために、PCR検査を受けることを希望する市民の方が多くなることが予想されるため、検査体制の充実を図る必要があると考えます。簡易検査キットの配布や費用の助成などを、ぜひとも実施していただきたいと要望いたします。

危機管理における感染症対策の要諦は、日常的な監視そして早期発見が大切となります。これは、弘前市で発生いたしましたクラスターから、私たちも大いに学んだところでございます。要望について実施するお考えがあるのか、市長の見解をお伺いいたします。

また、感染した方が治療完了後に嗅覚障がい・呼吸障がい・脱毛・倦怠感などの後遺症に苦しんでいることが報告されており、また孤独感などから自殺者も急増している状況にあるため、それらの対策も必要になってくると考えますが、その対応方針について市長の見解をお伺いいたします。

次に、②経済対策について伺います。市民の健康・生命を守る対策が必要な一方で、商工観光政策を推進することでの地域の社会経済対策も重要な課題であると考えます。

まず、今年度中止を余儀なくされたねふたまつりをはじめとした観光政策やイベントの在り方などの対応方針について市長の見解をお伺いいたします。また、減収した小売・観光・飲食業などを中心とした支援事業を様々行ってまいりましたが、来年度の方針について市長の見解をお伺いいたします。

最後に、③その他取組について伺います。これまで述べた医療体制、経済対策のほかにも、市長として重点的に取り組まなければならないと考えるポイントがあれば、市長の見解をお伺いいたします。

私としては、国が進める行政のデジタル化推進のため、前回の一般質問において市長が当市の課題として挙げておりました職員のICTの知識習得や国が推し進めております申請書類等への押印の見直しなどについても、当市としてどのように取り組んでまいりのか、来年度の市政運営方針として示すべき事項であると考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（福士 稔議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） まず、交通安全対策の今後の取組についてお答えをいたします。

市内の交通安全対策につきましては、これまでも総務部が担当窓口となり、対応してきたところであります。対応に当たって、道路管理者・警察署などと協議が必要な場合については、総務部が主導し、危険箇所については建設部との協力により即時に対応しております。また、国・県による対応が必要な場合には、改善要望をしているところであります。

平川市通学路交通安全プログラムにつきましては、平成24年に全国的に通学路での事故が多発したことを受け、これまでの市町村全域を対象とした一般的な交通安全対策では不十分として、児童生徒の通学路に特化した安全対策を実施するために策定されたものでありますので、引き続き活用したいと考えております。今後は、総務部もプログラムに参加することから、さらなる情報共有が図られるものと考えております。

なお、通学路を含めた市全体の危険箇所への対策及び進捗についてであります。

が単独で対応できる箇所につきましては、これまでも即時に対応してまいりました。

しかしながら、国・県が道路管理者である箇所や警察署に対し要望を行っている箇所、また、標識の設置を要望されたものなど、市が単独で対応できない箇所につきましては、その結果や進捗状況について広く周知を図っておりませんでした。今後は、市ホームページ等で公表したいと考えております。

最後に、交通安全対策効果の把握・検証についてであります。交通事故件数の少ない当市においては、個別の案件での効果検証は難しいものと考えております。今後、市で実施するアンケート等により、交通安全対策全般について調査するなどして、検証してまいりたいと考えております。

平川市通学路交通安全プログラムについての御質問は、後ほど教育長が答弁いたします。

次に、2021年度の市政運営方針についての御質問についてであります。まず新型コロナウイルス感染症対策についての方針についてお答えをいたします。

感染防止を図っていくためには、何より市民の皆様、お一人お一人の取組が基本となります。引き続き、3つの密の回避やマスクの着用、ソーシャルディスタンスなど、基本的な感染予防対策の徹底をお願いしてまいります。

そして、人の移動により感染者が増えた場合につきましても、国や県の示す新型コロナウイルス感染症に関する方針の情報収集に努め、市民に対する情報発信を丁寧に実施してまいります。今後も、市民の安全・安心を第一に、必要な対策を講じてまいります。

次に、PCR検査体制の充実について、具体的には新型コロナウイルスの感染症状が見られない、いわゆる無症状である方に対して検査費用を助成する考えはないかということですが、結論から申し上げますと、現時点において市民に対する簡易検査キットの配布や検査費用に対する助成は考えておりません。

その理由としましては、無症状で感染リスク及び検査前において感染の確率が低い方については、政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会が示している検査の基本的な考え方において、検査時は陰性でもその後は陽性になる可能性もあり、絶対の安心にはつながらないことや、検査では一定数の偽陽性や偽陰性が存在することなどがあるため、無症状の方を対象にした検査が一般に推奨されるわけではないことからであります。

なお、現在、青森県がかかりつけ医などでも新型コロナウイルスの抗原検査やPCR検査を実施できるよう検査体制を強化しており、当市としましても地域のかかりつけ医として平川診療所及び礎ヶ関診療所において発熱やせきなどの風邪症状があり、感染が疑われる場合は、インフルエンザと新型コロナウイルスの抗原検査が実施できる発熱外来を設置いたしました。

このように新型コロナウイルス感染症に関しましては、県内の医療体制や検査体制も拡充されてきているほか、ワクチンの開発の動向など、その状況は刻々と変化していることから、検査に対する助成については、今後これらの状況や推移を見ながら検討する必要があると考えています。まずは、日頃からの市民一人一人の感染防止対策を徹底するよう引き続き呼びかけてまいります。

また、市では新型コロナウイルスの感染により精神的な苦痛を受けた方のみならず、不安や悩みなどを抱え、生きづらさを感じている方々が相談できる場として、困りごと

相談やこころの相談のほか、ボランティアの方々による傾聴サロンを行っております。

ふだんの会話や暮らしの中で、身近な人の自殺のサインなど、ちょっとした変化に気づき、その人の話を受け止め寄り添い、関わりを通して孤立や孤独を防ぎ支援するゲートキーパーの育成にも取り組んでおります。不安や悩みなどを抱えていても、恥ずかしさや気後れするといった理由で、こういった相談の場に来ていただけない方、鬱の自覚症状などがない方が、ゲートキーパーの気づきにより、相談の場や医療・福祉サービスへとつなげていくことが重要であると考えております。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、不安や悩みを抱えている方につきましても、自殺を未然に防げるよう、引き続き関係機関との連携を強化し、対応を図ってまいりたいと考えております。

次に、経済対策、商工観光政策についてお答えをいたします。

まず、観光分野においては、今年度観光協会と連携して実施しているオンラインでの観光・物産PRなど、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた取組を継続し、誘客を進めてまいります。また、観光施設のみならず、当市の充実したスポーツ・文化施設を活用した誘客事業にも取り組み、宿泊に結びつけて消費額の向上を図ってまいりたいと考えております。

イベントにつきましては、十分な感染防止対策を講じた上で、可能な限り実施できるよう準備を進めていきます。

特に、多くの人が集まるねふたまつりについては、検討すべき課題が多いことから、実行委員会や運行団体と今後も話し合いを重ね、関係機関等との調整を行いながら開催を目指します。現時点での対策としては、密を避けることを目的に、前ねふたを出さないなどの規模の縮小、運行コースの延長に加え、パブリックビューイングの設置やオンラインによる配信など、新たな取組も検討しています。運行コースの延長は、長年の課題であった歩道の確保も併せて行うものであり、まつり運営上の安全確保のほか観覧者の満足度向上にもつながるものと考えています。

商工分野においては、新型コロナウイルス感染症の影響により業績が落ち込んだ市内事業者を対象に、引き続き売上回復に向けた取組を支援してまいりたいと考えています。

具体的内容は、本定例会の補正予算へ計上した全業種を対象とした市内事業者事業継続応援事業や今年度実施している飲食店等を対象とした平川市プレミアム付飲食・交通券事業、温泉施設を対象とした平川市日帰り入浴プラン助成事業の継続を考えており、今年度の実績を検証しながら進めたいと考えています。また、事業者の資金繰りを支援するものとして、引き続き県や金融機関、信用保証協会などと連携し、低利の資金提供及び保証料の補助による負担軽減を図ってまいります。

次に、行政のデジタル化について見解を申し上げます。

9月定例会において葛西勇人議員からの御質問でもお答えしましたが、行政のデジタル化については、申請手続の簡素化や待ち時間の短縮など、市民の利便性や職員の業務効率化が期待される重要な取組であると認識しています。

来年度にはデジタル庁が創設されるとの報道にもあるとおり、デジタル化の流れが急速に進んでいる今般において、当市においてもデジタル化に対応した知識の習得が必要であると考えております。このことから今年度は全ての職員に対して情報セキュリティ

に関する研修を、インターネットを利用したリモートラーニングで実施しております。具体的には、個人情報管理やサイバー攻撃の手口、メールやウェブサイトの利用における注意点など、情報セキュリティ全般についての研修となっており、ICT活用の観点から、基礎的な知識の習得に有効であると感じております。

また、同じくリモートラーニングにより、マイナンバー制度に係る研修を、関係職員に対して実施しております。マイナンバー制度の概要や端末の操作方法など、マイナンバーを取扱う職員がその業務内容を再確認するために実用的な研修となっております。

今後とも、国が進めるデジタル化推進の方針を注視しつつ、国の重点施策に対応できる知識を持つ人材育成のため、引き続き職員研修を実施したいと考えております。

申請書等における押印見直しについては、コロナ禍での接触機会を減らす取組のみならず、議員御指摘のとおりデジタル化推進に向けた取組であります。本定例会に関係議案を上程しておりますが、押印を削除する様式はまだ一部に限られておりますので、今後の国の動向を注視しながら政省令改正に合わせ、さらなる見直しを進めてまいります。

議員から御質問の項目について、私の見解をお答えいたしました。このほかの重点的な取組については、現在来年度予算の編成作業中であり、3月定例会にて報告させていただきます。

○議長（福士 稔議員） 教育長。

○教育長（柴田正人） 平川市通学路交通安全プログラムの進捗状況や今後の具体的な開催時期等についてお答えいたします。

平川市通学路安全推進会議については、先般開催し、規約の改正や合同点検時期の見直しを行っております。

規約の改正内容については、会議の開催時期が明記されていないことから、開催を年1回としたこと、関係部局との連携を円滑にするため、市の交通安全を統括的に把握している総務部総務課を新たな構成員に加えたこととあります。

合同点検時期の見直しについては、およそ5年に1回行うとしていたものを、おおむね年1回行うこととしました。

また、点検時期については、保護者等からの情報提供をはじめ、各構成員から危険箇所情報を収集及び把握することとしており、その情報を基に通学路の対策箇所一覧表を更新するため、雪解け後の3月中をめどに合同点検を行うこととしております。

対策効果の確認についてであります。教育委員会が現地確認のほか、保護者に対するアンケート等を通して対策箇所の安全を確認し、対策内容の充実に努めることとしております。

また、通学路の安全確保に関する取組の方針である平川市通学路交通安全プログラムをはじめ、対策箇所一覧表や新たに把握した危険箇所等の情報については、市ホームページのほか、新たに当市の教育要覧へも掲載し、周知してまいります。

今後とも、学校・家庭・地域の関係機関等が連携し、児童生徒が安全に通学できる通学路の安全確保に取り組んでまいります。

○議長（福士 稔議員） 葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） まず、①平川市通学路交通安全プログラムについて再質問させていただきます。

ただいまの答弁で、規約の改正の内容については会議を年1回開催する。あと、合同点検の時期を必要に応じて随時行っていくというような答弁をいただきましたが、できればその理由も教えていただきたいと思います。

参考ではありますが、浜松市では、浜松市通学路交通安全対策連絡会対策実施フローを作成し、PDCAサイクルをベースした年間の活動計画を立てております。そこでは連絡会議を2回、6月に要対策箇所・対策内容の確認、1月下旬に進捗確認・次年度実施計画確認、そして合同点検を1回実施しております。私としては、当市も浜松市のようにまず対策実施フローを作成した上で、その中で具体的に開催回数・時期を明確化していただきたいと思いますと考えますが、見解をお願いいたします。

○議長（福士 稔議員） 教育長。

○教育長（柴田正人） 平川市通学路安全推進会議を年1回開催、合同点検についてはおよそ5年に1回行うとしていたものを、おおむね1年に1回行うこととした理由をお答えします。

平川市通学路安全推進会議は、構成員が把握している危険箇所を集約し、共通認識を図り、きめ細かな対応をするため年1回と改正したものであります。また、合同点検時期については、通学路の安全確保のため、PDCAサイクルを確実にかつ迅速に行うほか、各団体間の情報共有及び連携強化のため、おおむね年1回としました。

次に、対策実施フローを作成するという点についてお答えをします。

今後、開催します平川市通学路安全推進会議の中で、対策実施フローの作成や、合同点検の開催時期等について、協議してまいりたいと考えております。

○議長（福士 稔議員） 葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） はい、分かりました。できればそのフローのとおりちゃんと実施フローを作って、これから進めていただければと思います。

あともう一つなんですが、規約改正の内容についてなんですが、総務部を新たに構成員に加えるとの答弁をいただきました。平川市通学路安全推進会議の中での総務部の役割を教えてください。私としては、総務部は市の交通安全を総括している部署だと前回も答弁されたと思いますが、関係部局との連携に加えて、やはり当市としてのハード・ソフト対策などの実施メニューを立案し、その対策を実施するに当たっての予算措置及び対策箇所一覧などを、市ホームページに公表することがその役割ではないかと思いますが、市の見解をお伺いします。

○議長（福士 稔議員） 総務部長。

○総務部長（齋藤久世志） 今回から、プログラムに総務部も名を連ねているわけなんですけど、以前から名は連なっておりませんでしたけど、事務局としてはその合同点検等には同行していた経緯がございます。今回、改めて総務課をメンバーに加えたわけでございますけども、前回の9月の一般質問にもお答えしたとおり総括的な役割は総務部でございますので、議員からいろいろ御提案いただいた危険箇所のマップづくり、現状の状況報告等々を総務課が一元化して、市ホームページに掲載することにしてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（福士 稔議員） 葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） 分かりました。それでは、総務部もぜひとも力を合わせて交

通安全対策に取り組んでいただければと思います。

続きまして、②今後の取組について御質問させていただきます。もう一度確認なんですけども、今回総務部がこのプログラムに加わるということでしたけれども、これは実質的には私が資料2で提案させてもらった概要のとおり、要は交通安全対策を実施していくという理解でよろしかったでしょうか。

○議長（福士 稔議員） 総務部長。

○総務部長（齋藤久世志） 議員から資料2として提案いただいたわけなんですけども、形は異なりますけども基本的にやることは一緒というふうに理解していただければと思っています。先ほども申しましたとおり市ホームページへの掲載、それから通学路以外でのいわゆる危険な箇所等は、総務課が把握してございますので、警察からの情報提供を基に総括的な市民への周知に努めてまいりたいと考えてございます。

○議長（福士 稔議員） 葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） 分かりました。それでは、私としてはぜひとも明文化をしてほしいと思っておりますので、通学路交通安全プログラムでもいいですので、きちんと総務部の役割分担について、きちんと明記していただければと思います。

続いて、まちづくり懇談会の会議録とか、町会要望の事業要望事項一覧を見ますと、危険箇所の指摘がかなりございます。その回答を見ますと、対応済、対応検討、対応ほか国や県に要望を継続中などというものがございましたが、対応済の危険箇所であっても、そこを市民に周知するためにホームページに掲載すべきだと思いますが、いかがでしょうか。市の見解をお伺いします。

○議長（福士 稔議員） 総務部長。

○総務部長（齋藤久世志） 葛西勇人議員からまちづくり懇談会等の記録にも危険箇所の指摘があり、対応してきたという例もホームページ等で載せるべきではないかという御提案かと思いますが、今回マップの作製に当たってはそういった提案のあった場所、対策済のものも含めて情報として掲載していきたいと検討してございます。

○議長（福士 稔議員） 葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） 分かりました。よろしくお願いします。

あと、もう一点なんですけども、答弁の中で、対策効果の把握・検証について個別の案件は効果検証は難しいという答弁がありました。私は今話したとおり、まちづくり懇談会とか町会要望等で危険箇所の情報提供がなされていると考えますので、対策箇所がある地区の町会にアンケートなどを実施して、調査して検証すればよいと考えるんですが、いかがでしょうか。

○議長（福士 稔議員） 総務部長。

○総務部長（齋藤久世志） 市長が申しましたとおり、交通政策全般にわたっての検証評価というのは非常に難しいものがございまして、個別の地区については、例えば警察署も3年のスパンで、1回不幸が発生して、そこに何らかの対策を講じたとしても、講じた対策がさしてそれは本当に効果があったのかというのは、非常に難しいという見解でございました。ですので、交通安全プログラム上の学区においては、保護者等もしくは関係者等でそういった評価ができるものと思いますが、通学路以外での事故発生箇所の対策についての検証は、なかなか難しいと思っていましたので、長期総合プラン基本計

画が今これから作成されるわけなんですけども、その中で交通安全対策全般にわたる当市の評価をそこでアンケート調査をするなどしていただきたいという意味で、市長はそのような答弁をさせていただきましたので、御理解いただきたいと思います。

○議長（福士 稔議員） 葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） 私としてはちょっと総括的に調査、アンケートとなるとやっぱり個別の危険地帯の実態が分からなくなるというところが非常に心配します。今ちょっと難しいという話でしたが、今すぐではなくていいので、警察とかそういったところといろいろ相談をしていただきながら、できればなるべく、個別の案件についての調査、アンケートをしていただきたいと思います。

今までの一般質問でのやり取りの中から、交通安全に関する対策フローが私としても整理できました。あくまでもこれは机上での設計図ができたという段階でしかありません。できれば今後は、やはりこの対策を実際に実行して、対策フローに従ってきちんとPDCAサイクルを回して、安全性の向上を図って何とか交通事故ゼロの平川市になるようお願いをしたいと思います。

○議長（福士 稔議員） 葛西勇人議員の一般質問の途中ですが、昼食等のため、午後1時まで、休憩をいたします。

なお、残りは午後から引き続き行いますので、よろしく願いいたします。

午前11時58分 休憩

午後1時01分 再開

○議長（福士 稔議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き1番、葛西勇人議員の一般質問を再開いたします。

葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） 午後の部もよろしく願いいたします。

それでは、2. 2021年度の市政運営方針について伺いたいと思います。市政運営方針及び重点ポイントについては、市長がどのような思いを持っているのか、ぜひ伺いたいたと思っていたのですが、現在予算編成中ということでお話を伺えなかったことは非常に残念であります。それであれば、これまでの市政運営の成果と課題について市長として、どのようなお考えを持っているのか伺いたいたと思います。

まず、私の個人的な見解を述べたいと思います。資料3を御覧ください。長尾市長の2期目の平川らしさ実現に向けた7つの公約がございますが、その詳細を見ますと公約の実施状況として、私はほぼ全て丸と考えています。

資料4を御覧ください。民間会社の調査ではございますが、街の住みこちランキング2020青森県版では、当市は行政サービスをはじめ、静かさや交通利便性・イメージ・物価・家賃が手頃5つの評価項目で、ランクインされており、まさに住みやすいまちとして認知されていることは、私としてはやっぱり長尾市長の大きな成果だと思っております。

もっとも公約の実現状況ということに関しては、あくまでも私の個人的な見解ではございますが、次の3つの公約にもう少し力を入れてほしいということで、課題として三

角とさせていただきます。

まず、住み良さを実感できるまちについては、例えばまだ地域公共交通網の整備がされていないので、やはりこれはもう少し早期にやらなければいけないのではないかと。商店街も廃れてきている状況の中で、にぎわいをどのように取り戻していくのが課題と考えます。

次に、新エネルギーで環境にやさしいまちについて、バイオマス産業都市構想に基づいた4つの事業の推進や新エネルギー産業を中心とした雇用を、もっと増やす取組が必要なのではないかと。これ私の個人的な見解ですが、このように考えております。

さらに、海外に目を向けた観光・交流のまちについては、コロナ禍で外国人観光客が激減していることは仕方がないにしても、自然・観光の多い当市が資料4の自然・観光の調査項目にランクインされていないことから、観光や歴史、文化推進の環境整備や情報発信にもっと力を入れていかなければならないのではないかと考えます。以上が私の見解ですが、市長の感想などがございましたら教えてください。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 葛西勇人議員から、私の3年前市長に立候補したときの公約、実現状況等について御説明がありました。評価そのものは人それぞれでありますし、様々な考え方があろうかと思えます。私といたしましては、今まで公約を実現するために様々な形で政策を提案しながら、今までやってきたと思っております。

葛西勇人議員からも御指摘ございましたが、ただここに書いております中では、実現できていないのはねぶた展示館。これはなかなか様々な大型事業が続く中であって、これは実現がかなり難しいと思っております。このことに関しましては、いろいろな形で現在行っております大型事業が終了した時点で、推測はできますけれど、どういう財政状況にあるのか。

そして、今後観光振興に向けて取り組んでいく中であって、今までも申し上げてまいりましたが、平川市の観光で今まで一番イメージ的にいろいろな方から言われるのは、盛美園とか世界一の扇ねぶたというようなことでありましたけれど、盛美園は民間の施設でありますけれど、いろいろな形で多くの取組をしております。ただ、ねぶた展示館に関しましては、今御承知のように、見ていただくだけでありまして、これをいかに観光産業の一翼を担うものとして捉えていくのかとなれば、また別の考え方もあろうかと思っておりますので、その辺は今後取り組まなければならないものと思っております。

住み良さを実感できるまちとか、あるいは子育てしやすさナンバーワンのまちとか、スポーツで元気なまちとか様々な提案させていただきましたけれど、全てが100%実践されているかといえば、そうではありませんで、新エネルギーで環境にやさしいまち、この件あたりでもバイオマス産業都市を目指してまいりました。ただ、バイオマス産業都市を継続していくためにはいわゆる木質バイオマス発電のみならず、他のものを組み合わせながらどういう新エネルギー、再生可能エネルギー等に取り組んでいくのかという課題がございます、これは今のところはまだ木質バイオマス発電しか実現できていません。こういうところもありますし、これからももっともっと今実現している中のものであっても、もっともっとランクアップといたしますか、また満足度を高めていかなければならないものもあります。そういう意味で、これからも平川市民の安全安心、そして暮

らしやすい、いわゆる笑顔あふれる平川市らしさというものを実現するために、努力してまいりたいと思っております。

○議長（福士 稔議員） 葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） 分かりました。これだけ聞けただけでも、非常に勉強になりました。参考になりました。ひいては私と大体認識が合っているところをちょっと感じましたが、それは個人それぞれですので、どう判断するかということでございます。

それではまず①医療体制についてなんですが、市長の答弁どおり今後も同じように対応していただければと私は思います。ただ、1点だけですが、来年は新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が、3月から6月頃に開始されるという報道がございます。予約から実施方法、あとワクチンの管理方法など、大変な事業となることが予想されますので、本市としてもぜひともワクチン接種の万全の態勢構築のほうをお願いしたいと思っております。

②経済対策について伺います。ねふたまつり、その他観光施設やイベントの対応方針については理解いたしました。ねふたまつりについて再質問させていただきたいと思っております。私の来年の見通しとしては、前半は新型コロナウイルス感染対策に注力する我慢の期間となりますが、6月から開始されるワクチン接種や7月から8月に開催される東京オリンピック・パラリンピックの頃を境に、コロナリスクも弱まって徐々に景気が上向いていくと予想いたします。

そのことを踏まえて、再質問いたします。来年度はねふたまつりの開催を目指すということでしたが、ねふたの製作期間を考えると、遅くとも4月末までには開催可否を最終判断しなければならないと思われまます。もし、その時点でコロナ感染が収束しておらず、周辺自治体も祭り中止の方向に傾いた場合は、平川市も中止する可能性があるのか市長の見解を伺います。

○議長（福士 稔議員） 経済部長。

○経済部長（大湯幸男） 葛西勇人議員御質問のねふたまつり中止の可能性について私からお答えをいたします。

ねふたまつり開催の判断時期についてですが、ねふた団体と協議した結果、ねふたの準備期間を考慮し、3月末には方針を出すことにしています。その際、周辺市町村の動向も参考にするとともに、本市でねふたまつりを開催し、観光客を呼び込んだ場合、人の移動が周辺市町村へも広がり、感染リスクを高めてしまうことへの配慮も必要であると考えております。全国的に新型コロナウイルス感染が、拡大している状況の中で国は1万人を超える会場でのプロスポーツやコンサートなどの収容人数について、半分までとする人数制限を来年2月まで延長しております。ねふたまつりは、1日当たり2万人を超えるイベントでありますので、その時々々の感染状況を踏まえ、実行委委員会及びねふた団体と協議し、中止を判断する場合もあり得ると考えます。

○議長（福士 稔議員） 葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） 私としては先ほどちょっと驚いたんですが、恐らく3月末というはまだ感染が収まっていないのではないかと思います。ねふたをやる8月の時点では、ほぼほぼ感染リスクは弱まっているのではないかと思いますので、できればあまりそ

の時点にはやらないという方針を立てずに、まずは条件をつけてやるんだというような方針で臨んでほしいんですがいかがでしょうか。

あともう一つ、もし8月が駄目なのであれば、時期をずらしてやるという選択肢もあると思うんですが、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 時期をずらしてという御提言がございましたが、その件に関しましては、今後の状況次第で、団体との協議もありますけど、変更していくことも可能ではないかと思っております。3月末で結論を出していただきたいという御要望でございますけれど、現在のところは各団体と協議しながら3月末までには結論を出したい。いわゆる準備等もありますので、そのときの状況状況でこれは変わっていくものと御理解いただければと思います。まずは、3月末までに実行委員会あるいはねぶた団体等の協議を行いながらその時点での判断が、いわゆる今回の新型コロナウイルスの進展がどうなるのか。また、議員御指摘のようにワクチンの接種がどうなっていくのか。また、オリンピック開催等がどういう形で、どういう安全性をもちながら進められていくのか。何よりも市民の生命を守るというのが、私どもに課せられた一番大きな課題でございます。それを確保しながら、いわゆる皆さんが待っているまつりとかイベントをどういうふうにして開催していけるのか、知恵を絞りながらこれから対応していかなければならないと思っております。

ひらかわドリームアリーナのオープニングイベントといいますか、それで延期しておりました子供たちや保護者を対象にしたよしお兄さんと一緒に親子体操は昨日開催させていただきましたし、どういう形で開催できるのか可能性を探りながらも、まずは市民の皆さんの安全性というふうに、アクセルとブレーキを同時に踏むというようなことをよく言われますけども、そういう形での対応をこれからもしていかなければならないと思っておりますので、ねぶたに関しましても同様なことでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（福士 稔議員） 葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） 分かりました。もし、来年ねぶたまつりを開催すると決まった場合の話なんですけど、やはり今新型コロナウイルス感染症の影響の不景気から、市民からの寄附金やっぱり集まらないというような状況が予想されます。ねぶた団体からは、以前から資金繰りが厳しいという話を伺っています。もし、来年実施するのであれば、ぜひとも団体補助金については増額していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（福士 稔議員） 経済部長。

○経済部長（大湯幸男） 葛西勇人御質問のねぶた団体の補助金の増額ということで私からお答えいたします。

議員御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響による不景気から各ねぶた団体におかれましては、来年度の寄附集めに苦慮するということが予想されます。そしてまた、新型コロナウイルス感染症対策のために、例年にはない経費も発生するということが予想されます。このことから市といたしましては、感染状況を踏まえながらねぶた団体の負担軽減のために運行奨励金の増額について、検討してまいりたいと考えます。

○議長（福士 稔議員） 葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） 小売・観光・飲食業者への支援事業の方針については、先ほど市長の答弁がありましたので、恐らく今回のケースをベースにして、あとそれぞれの状況に応じて対応していくことで理解しました。ただ、私二つだけ気になることがあるので御質問したいと思います。

まず一つ目は、あるりんご卸売業者から現在りんごは値崩れしていると伺いました。確認したところ、ほぼ全ての農作物が余剰在庫で値崩れを起こしている。理由は、今年には大きな天災がなく全国的に豊作だったこと。また、世界的な新型コロナウイルス感染症の影響で、消費してくれるインバウンド客も激減したため、首都圏などの飲食店の業績も悪化し、さらに海外の景気も悪いため輸出が低迷し、需要が大きく落ち込んだことだそうです。

りんごを中心とした農作物の低迷は、農業が主力の当市の経済に大きな影響が出ると思われます。私が心配するのは、この状況が長期化した場合、何らかの農家支援策を講じていかなければならないと考えますが、その辺のところどのような見解をお持ちかお伺いいたします。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） いわゆる現在のりんご安値基調に転じた。秋までは非常に好調であったんですが、そういうふうな安値基調であるとは私も聞いております。ただ現在の段階で安値に対する支援とかというのは、まだ考えられないのではないかと考えております。毎回申し上げさせていただいておりますが、いわゆるりんごの価格安定制度、果樹共済あるいは収入保険、これらに加入していただいで、いわゆる値崩れといいますか豊作のときもありますし、豊作のときは単価は安くても量が多ければそれなりの収入は入ってまいりますので、その辺のところを見極めなければなりません、農家個々の動態・形態それらを見極めた上で、対応していかなければならないものと思っています。

議員御指摘のように、りんご産業は当市にとっては非常に大きな収入源でありますので、その支援というのはこれからもしていきたいと思いますが、今回の対応については、まだ状況を見る必要があると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（福士 稔議員） 葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） 分かりました。もう一つ心配していることがあります。新型コロナウイルスの影響で、県内での失業者が徐々に増えてきていることを私は危惧しています。恐らく、今後もますます増えていくのではないかと考えています。

隣の黒石市では、新型コロナウイルス感染症の影響で内定を取り消されたり、会社を解雇された人たちを対象にし、市職員採用試験を実施し5人程度を採用する予定ということで報道されておりました。当市でもそういうふうになってきた場合、ビジネスマッチングなど、何らかの失業対策を実施すべきではないかと考えておりますが、見解を伺います。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） いわゆる失業者対策といいますか、それらの例を挙げられて黒石市では採用募集のとき市役所職員として採用するような例を挙げられましたが、当市の中では現在そこまで検討はしておりません。職員採用に関しましては、まず9月に一次試験、10月に二次試験を行いまして採用者数を決定いたしました。ただ、トータルの今

年の採用の中で人数に達していないところもあって、二次募集を今しております。その中に、コロナによって失業されたという限定はかけてはおりませんので、まだ二次募集中でありますので、その中でその失業された方が受験されるということはあろうかとは思いますが、コロナ禍による失業者に対しての限定した募集というのは、今のところしていません。

○議長（福士 稔議員） 葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） 分かりました。先ほど来年後半からは景気は上向いてくるのではないかと、私は予想しておりましたが、地方への波及はやはり遅くなると思いますので、今まだ検討してないということではありますが、引き続き農家の支援対策とか失業対策、あともう一つは経済弱者への対策とかは、引き続き検討をしていただければと思います。

③その他取組についてなんですが、職員のICTの知識習得の取組についてはセキュリティー、あとマイナンバーについてリモートラーニングを実施しているという話でありました。私も全く同じで、テレワークを実施するのであれば、ぜひともそういうリモートラーニングで、積極的に実施していただければと思います。

あと、申請書類等への押印の見直しについては、ぜひとも見直しされているということですので、今後どのような見直しをされているのか随時報告いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、もう一つ取組についてなんですが、先ほどちょっと市長もお話ししていたんですけども、新エネルギーで環境にやさしいまちということで、いろいろと組合せ等があって難しいというお話をされておりましたが、菅 義偉政権の看板施策は脱炭素社会の実現に向けて設備投資などへの支援策を掲げているということで、来年以降その辺の補助とか支援とかも出てくると思いますので、先ほど市長もおっしゃっていたとおり、さらなるステップアップをぜひとも図っていただけないかということをお願いします。

最後に、今年2020年は新型コロナウイルス感染症に振り回された1年となりました。いまだにその感染症が全国的に猛威を振るう中、当市においては感染拡大が防がれ落ち着いた状況でございます。これは当市が早い段階から、新型コロナウイルス感染症対策室を設けて、一元的にその情報を収集分析した上で、国や県などと連携しながら、その対策事業を展開し、また市民に対して注意喚起や市の取組などの情報をチラシやホームページなどで、定期的にかつ繰り返し公開をしていったたまものだと思います。市民の一人として市長をはじめ職員の方々、関係者の方々へ御礼を申し上げるとともに、引き続きこの感染症から平川市民を守っていただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。私の一般質問を終わります。

○議長（福士 稔議員） 1番、葛西勇人議員の一般質問は終了しました。

午後1時40分まで休憩いたします。

午後1時24分 休憩

午後1時41分 再開

○議長（福士 稔議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

第3席、5番、工藤貴弘議員の一般質問を行います。

工藤貴弘議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

工藤貴弘議員、質問席へ移動願います。

(工藤貴弘議員、質問席へ移動)

○議長(福士 稔議員) 工藤貴弘議員の一般質問を許可します。

○5番(工藤貴弘議員) ただいま議長より一般質問を許されました第3席、議席番号5番、誠心会の工藤貴弘でございます。早速通告に従いまして、順次ただしていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

まず、1. 結婚新生活支援事業についてお尋ねいたします。

人口減少・超少子高齢化社会の問題は、我が国が克服すべき喫緊の課題であることに異論を挟む余地はありません。平成26年、元総務大臣の増田寛也氏が座長を務める日本創成会議が、本市も含む全国896都市が将来的に消滅する可能性があるとして発表したことは記憶に新しいことと存じます。

国は、それを契機に地方創生を打ち出し、本市も自治体の存亡を賭して、移住・定住に資する様々な人口減少対策の施策を展開してきたところです。私も子育て世代の当事者として本市の取組の手厚さを、実感を持って評価する者の一人ではありますが、次代を担う若い世代が将来にわたる展望を描ける環境を整備することが、人口減少・少子高齢化社会に係る諸問題の克服につながることから、さらなる支援策を求めていきたいと考えております。

国は、新婚世帯の経済的負担の軽減を図ることで、少子化対策を推進する結婚新生活支援事業を平成28年度より実施し、県内では既に板柳町と三沢市で事業を開始しています。現在の制度では、夫婦共に34歳以下かつ世帯年収が約480万円未満であることを要件に、住宅取得、住宅賃借及びその引っ越しに係る費用を上限30万円まで助成しています。数年前より実施している板柳町では、制度の認知不足と要件の厳しさなどもあり、実績はあまり芳しくないようですが、国は来年度予算において同事業の支援内容を拡充する指針を示しており、それによりますと補助額は上限60万円まで倍増、夫婦の年齢が共に39歳以下かつ世帯年収が約540万円未満へと条件を緩和し、受益者と実施自治体の両者にとっても取組のハードルが低くなることが期待されています。

このような背景を踏まえて、本市でも新婚世帯へ支援することで少子化対策及び移住・定住対策に資する本事業を、来年度より実施すべきと考えますが、市の御見解をお示してください。

○議長(福士 稔議員) 市長、答弁願います。

○市長(長尾忠行) 国による結婚新生活支援事業につきましては、議員御指摘のとおり来年度から要件が緩和され、夫婦の年齢制限が34歳以下から39歳以下に、所得制限も世帯年収が480万円未満から540万円未満に、さらに補助金の上限額も30万円から60万円に拡充される予定であります。

第2期平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、若者世代の希望がかなうまちづくりを基本目標として、結婚機会創出への支援を行うこととしており、今年度からは、すこやか住宅支援補助金の補助対象として、新たに新婚世帯を加えております。

議員御指摘の国における来年度からの制度要件の緩和や拡充を契機に、本市における

さらなる結婚支援制度の拡充の一環として、本事業に取り組んでいきたいと考えており、今後制度内容を確定した上で、新年度より実施する予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（福士 稔議員） 工藤貴弘議員。

○5番（工藤貴弘議員） 来年度からこの事業に取り組んでいくということで、今のところその制度設計は検討中なのかというような答弁でありました。住宅取得、家賃とか引っ越しとか様々な補助の対象があります。このどれを補助対象とするかは、自治体にある程度の自由度が委ねられているのかと思いますけれども、私としましては既に本市で実施している支援事業も、重複するようなところがあったとしても、これをさらに取り入れて若い世代の人たちが、ここ平川市に住みたいと思うような事業内容になってほしいと思ひまして、この質問は終わります。

次に、2.新型コロナウイルス対策についてお尋ねいたします。

10月に本市を含む弘前保健所管内において、初めてとなる新型コロナウイルスの感染者が確認されるとともに、大規模なクラスターが発生し、一時は弘前保健所管内10万人当たりの新規感染者数が全国で最多、また都道府県単位においても沖縄県、東京都に次ぐ多さとの地元紙報道がありました。

これにより不要不急の社会経済活動が相次いで自粛され、市内でも飲食店など直接的に影響を被りやすい事業所を中心に、春の緊急事態宣言の厳しいときを乗り越え、夏以降によりやく回復基調をたどりつつあったにもかかわらず、管内で感染者が発覚する前の週と比較して、売上げが1割未満に落ち込んだ飲食店もあるとの話を聞き及んでいます。

医療介護施設等の前線で働く方や実際に感染された当事者とその御家族の気持ちに寄り添えば心苦しくもありますが、同時に飲食店等の事業者も依然としてこのコロナ禍において苦境に立たされており、ひとしく憂慮し、市としてできることは着々と取り組んでいくべき課題であると認識しています。

本市は、これまで市内の事業者に対して、様々な新型コロナウイルス感染症対策に取り組んできましたが、現在も実施している平川市プレミアム付飲食・交通券事業、平川市内事業所クラスター感染予防対策事業、平川市日帰り入浴プラン助成事業の実績等について、まずはお知らせください。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 市内事業者に対する現在実施中の議員御質問の3つの支援事業の進捗状況については、経済部長より答弁させます。

○議長（福士 稔議員） 経済部長。

○経済部長（大湯幸男） 私からは、工藤貴弘議員御質問の支援事業の進捗状況についてお答えをいたします。

まず、一つ目のプレミアム付飲食・交通券事業につきましては、販売期間を当初の令和2年10月31日から令和2年12月28日までに延長しており、一人5冊までの購入で、販売目標2万冊に対して、12月10日現在、9,117冊が販売されております。

二つ目の市内事業所クラスター感染予防対策事業につきましては、実施期間を令和3年2月26日までとしており、12月10日現在、申請件数は104件、交付金額は1,386万円と

なっております。

三つ目の平川市日帰り入浴プラン助成事業につきましては、12月10日現在、入浴券付プランがほぼ完売という状況になっており、利用人数はプラン全体で1万1,000人を見込んでおります。

○議長（福士 稔議員） 工藤貴弘議員。

○5番（工藤貴弘議員） まず、平川市プレミアム付飲食・交通券事業について再質問したいと思っております。

ただいまの御答弁では、この平川市プレミアム付飲食・交通券事業の実績が2万冊の販売に対して、12月10日時点で9,117冊とのことで、率直な感想としてはあまり芳しくないと感じました。その背景には、こうした感染拡大の状況をはじめとした様々な事情が複雑に絡んでいるのだらうと私は思いますけれども、その一つにチケットの販売制限と有効期限が含まれているのではないかと、私は捉えているところであります。

コロナ禍にあっては、感染状況にかかわらず一律に自粛し続ける人、あるいは変わらず経済活動をする人と、その行動に濃淡があると感じています。市内のとある飲食店経営者からプレミアムつきチケットの利用者はリピート客が多く、このような経済活動の意欲が高い人への販売制限を緩和することが、事業者支援の底上げと市内の活況につながるのではないかという御意見もあり、また実際の利用客からは販売数がもし伸び悩んでいるのであれば、一人当たりの販売数の制限を解除してはどうかというような声も聞き及んでいます。

私としましても、事業者と利用客が感染拡大防止の徹底を図ることを大前提に、購入制限の緩和を図ることで経済活動をする人たちの後押しとなり、それによって事業者支援につながるものと考えています。また、期限を延長することで切れ目のない支援が期待できると考えますが、平川市プレミアム付飲食・交通券事業の購入制限の緩和と期間延長について、市の御見解をお示してください。

○議長（福士 稔議員） 経済部長。

○経済部長（大湯幸男） 工藤貴弘議員の再質問、プレミアム付飲食・交通券事業の見直しということでお答えいたします。

プレミアム付飲食・交通券事業につきましては、新型コロナウイルス感染症により特に売上げの減少が大きい飲食店、タクシー・運転代行業の支援策として実施いたしました。8月1日から販売を開始し、2万冊の販売を目標としましたが、10月以降弘前保健所管内でクラスターが発生したこと、全国的な感染拡大などの影響から外食を控える状況が続いていること、当事業に参加いただいた取扱店について夜間営業の店が多く、利用する方が限定的なことから、販売数が伸び悩んでいると感じています。

議員御指摘の一人5冊までの購入制限と使用期間を緩和し、購入したい人に多く利用してもらい、消費拡大につなげることについてですが、商品券等の発行に当たり、使用期間が6か月を超えるものについては、東北財務局長への事前登録が必要となっております。本事業は、8月1日から1月30日まで6か月間の実施期間でスタートしたことから、途中での期間延長は難しく、購入数量も含め今回は条件を緩和しない方向で考えております。

また、切れ目のない支援を行う考えはあるかにつきましては、新型コロナウイルス感

感染症の影響が長期化することが想定される中で、飲食店などから本事業の継続支援を望む声が寄せられていることから、今回の販売状況を踏まえた検証を行い、来年度の実施について検討してまいりたいと考えております。

○議長（福士 稔議員） 工藤貴弘議員。

○5番（工藤貴弘議員） 今回の御答弁で東北財務局長の許可が必要であるという、すみません、私勉強不足で全く知りませんでした。そういう理由があるのであれば、期限の延長も今すぐできるというのはなかなか難しいのか。市では、新型コロナウイルスの感染状況があるので、拡大の状況の傾向が強くなっているのです、飲食店からはもう一度こういった事業をやってほしいということを理解はしているけれども、やるとしても来年度以降になるんじゃないか。御答弁にもありましたように、飲食店の事業者たちはこの延長を望んでいる方も多いのです、その点をくれぐれも気に留めていただいて、これから検討にまた入っていただきたいと思っております。

次に、平川市内事業所クラスター感染予防対策事業について、再質問いたします。

先ほどの御答弁では、申請件数は104件、そして交付金額は1,386万円ということでした。たしか私の記憶違いでなければ、4,000万円の枠に対してでありました。まだかなり余裕があるのかと思っております。

現在、新型コロナの第3波がまさに都市部を中心に猛威を振るい、連日のように1日当たりの感染者数の記録を更新し続けています。寒さから手洗いや換気など、感染防止策の徹底がおろそかになりがちという懸念もあり、冬を意識した対策が重要になってくるものと考えています。

特に、飲食店などの各事業所では換気対策に苦慮することが想定されます。したがって、暖房器具、燃料費などの冬の感染防止対策に資する機材・資材の購入を現状の支援品目にプラスする考えはあるのか、市の御見解をお知らせください。

○議長（福士 稔議員） 経済部長。

○経済部長（大湯幸男） 冬の感染予防対策の支援ということでお答えいたします。

議員御指摘のとおり、室内の密閉度が高まる冬場において、新型コロナウイルス感染症防止のための換気対策は重要と考えております。

現在市では、クラスター感染予防対策事業を実施しており、換気扇のほか空調のための空気清浄機、加湿器、空間除菌機などに補助しております。仮に、クラスター感染予防対策事業に該当しない場合でも、本定例会の補正予算へ計上しました市内事業者事業継続応援事業により、支援できる場合もあるかと思っておりますので、市内事業者の皆様にも両方の事業を周知し、新型コロナウイルス感染防止対策について支援してまいりたいと考えております。

○議長（福士 稔議員） 工藤貴弘議員。

○5番（工藤貴弘議員） 換気とかの対策が求められるそういった認識はあるけれども、本定例会の追加補正で事業者が使える比較的自由度の高い補助事業を活用していきながら、こういった感染症対策の予防にも役立ってほしいと、そういうことであれば私からはこの質問について再質問はいたしません。

次に、再質問の3になりますが、平川市日帰り入浴プラン助成事業についてお尋ねいたします。

御答弁にありましたように、大変好評であると思います。私の周りでも、販売当初より非常に市民の購買意欲の高い商品であると感じていました。単刀直入に伺います。この事業を延長するそういった考えはあるのでしょうか。

○議長（福士 稔議員） 経済部長。

○経済部長（大湯幸男） 日帰り入浴プランの延長ということでお答えいたします。

日帰り入浴プラン助成事業について、早期に売り切れた場合ということでもありますけれども、本事業は11月14日に開始し、おかげさまで大変好評をいただき、温泉施設によっては既に完売しているところもあります。

本事業は、温泉利用を促し売上げ回復につなげるという趣旨で実施した事業であり、実施に当たっては各施設の昨年の利用実績等を考慮し助成金を配分しました。人気の事業であることから継続を望む声もありますが、今回は予算が執行済みとなった時点で一旦終了し、この事業についても検証を行った上で、来年度また実施する方向で検討してまいりたいと考えております。

○議長（福士 稔議員） 工藤貴弘議員。

○5番（工藤貴弘議員） 非常に好評でありますし、事業者からも継続を望む声があるということですので、前向きに検討していただければと思います。

平川市が事業者に対して様々な支援をしていることは、事業者もよく評価していると思っております。これからも新型コロナウイルス感染症は、まだすぐには収まらないと思っておりますので、市当局も事業者や関連団体と連携しながら、常に事業者が助かるような、ありがたいと思われるような目配り気配りを、これからも続けていただくことをお願い申し上げます。

最後に、3.子宮頸がん予防ワクチンに関することについてお尋ねいたします。

子宮頸がんは婦人科がんでは罹患率が高く、毎年1万1,000人以上が新規に罹患し、また年間約2,800人の貴い命を奪っています。20代後半から40代と若い女性の罹患率が高いことから、俗にマザーキラーとも呼ばれています。仮に命が助かったとしても、年間約1万人が子宮頸がんにより子宮を摘出しており、我が子を望む女性はもちろんのこと、その家庭にも暗い影を落としています。

子宮頸がんの原因の95%以上はHPV、ヒトパピローマウイルスの感染によるものです。このHPVに感染した正常な細胞が、前がん病変と呼ばれる子宮頸部異形成へと異常を来し、数年から10年程度の時を経てがんへと進行しますが、その大半は性交渉により感染します。一度でも性交渉の経験がある女性の80%が、HPVに感染したことがあるそうですが、そのうちの90%近くは自己免疫により自然排除されます。しかし、残念ながらHPVを自然排除できない現実があり、それが年間1万1,000人以上の子宮頸がん新規罹患の惨状につながっております。

このHPVの感染を予防するために開発されたのが子宮頸がんワクチンであり、接種することでがんの発症を予防できる数少ないワクチンです。HPVは100種類以上の型があり、現在特になんか化しやすいハイリスクのHPVを予防する2価、4価、9価の3種類のワクチンが承認されており、そのうちの2価、4価は小学校6年生から高校1年生に相応する年齢の女子を対象に、平成25年度より費用の自己負担がない定期接種となっています。当初は70%程度の予防効果があると期待されておりました。

しかしながら、定期接種となって間もなく、ワクチン接種の副反応による体調不良を訴える少女が全国で多発し、これをマスコミがセンセーショナルに報じたことなどから、厚生労働省は平成25年6月14日付で全国の自治体に対して、子宮頸がんワクチンの積極的接種の勧奨を定期接種としたまま差し控える措置を勧告しました。これにより対象者へ個別通知する自治体は、ほぼなくなっています。

この副反応疑いの報告を契機に、一時は70%近かった我が国のワクチン接種率が、現在では1%未満まで落ち込んでいるとの調査報告があります。この接種率は先進国の中では極めて異常な低さであり、子宮頸がんの撲滅を標榜するWHOから日本は名指して何度も非難されて来たのが現状です。

ワクチン接種の安全性については、子宮頸がんワクチンを接種した群とプラセボ群とに分け、重篤な有害事象の発生率を比較した各国の研究を総括したレビューによると、接種・非接種に重篤な有害事象を訴える数の有意差はないことが報告され、またワクチン接種による副反応を訴える国内の被害者団体の要請により調査を実施した、いわゆる名古屋スタディと呼ばれる研究においても、身体不調とワクチン接種の因果関係は証明されていません。つまり、子宮頸がんワクチンの安全性はそのほかのワクチンと大差がないということです。

ワクチンの有効性についても、比較的新しいワクチンであることとがん化に至るまで長期間の経過を観察する必要があることから、これまでは推測の範疇にとどまっていた予防効果も、本年10月のスウェーデンにおける大規模な研究によって、改めて有効であることが科学的に立証されました。なお、この研究によると特に17歳になる前に接種すれば、がんのリスクを88%減少することが明らかになっています。

そもそも我が国では子宮頸がんワクチンと呼ばれるものの、そのがん化の原因となるHPVは女性だけが感染するものではなく、男性も同様にウイルスの保持者となり感染を拡大させているのが現状であります。積極的にワクチン接種の勧奨を行っているアメリカ、イギリス、オーストラリアなどの先進国では、HPVが中咽頭がん、肛門がん、陰茎がんの原因となることから男性も公費負担の対象となり、特に進むオーストラリアではワクチン接種により、2028年にはオーストラリア国内で子宮頸がんが撲滅されるとの予測を立てているほどです。ちなみに、我が国においてもつい先日、任意接種ながら男性への子宮頸がんワクチン接種が承認され、万が一副反応が生じた場合においても公的な補償制度の対象となりました。

以上のように、子宮頸がん予防ワクチンの有効性と安全性について、国内外の様々な研究によって明らかになっていますが、我が国では定期接種でありながらその当事者たる小学校6年生から高校1年生に相当する年齢の少女とその保護者が、定期接種の対象であることを知らないままその機会を逸しているという問題が、小児科医や産科婦人科医からなる複数の医療系団体からも指摘されています。

ワクチンを接種する、しないの判断はあくまで本人とその保護者の考えを尊重すべきであることは言うまでもありませんが、私としては定期接種でありながら大多数の当事者が、その対象であることすら認知していない状況は予防接種法上、極めて憂慮すべきであり、予防接種の実施主体である本市はこの事態を直ちに解消すべきという立場から、個別通知の迅速なる実施と本件に付随して任意接種となった場合のワクチン接種に係る

経済的支援、そして児童生徒への啓発について、市の対応をただしていきます。

まず、①現状と対策についてお尋ねいたします。

子宮頸がん予防ワクチンが、定期接種となった後の市内の対象者と接種率を年度別にお知らせください。あわせて、本市のワクチン接種者が副反応の症状を訴える事例はあったのかお知らせください。

次に、②学校現場における啓発についてお尋ねいたします。

現在、学校現場において児童生徒が子宮頸がん検診及び子宮頸がん予防ワクチンについて学ぶ機会はあるのかお知らせください。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 子宮頸がん予防ワクチンに関することの2点の御質問について、学校現場における啓発については教育長から、現状と対策については健康福祉部長より答弁させます。

○議長（福士 稔議員） 教育長。

○教育長（柴田正人） 私から学校現場において、児童生徒が子宮頸がん検診及び子宮頸がんワクチンについて学ぶ機会があるかについてお答えします。

がん教育については、小学校体育において生活習慣と関連の深い病気として扱っており、中学校では新学習指導要領において保健体育（保健分野）に位置づけられ、第2学年の生活習慣病などの予防の中でがんの予防として、2時間程度取り扱っております。

内容としては、がんの要因として不適切な生活習慣やウイルスの感染などがあること、早期に異常を発見し治療回復につなげるためには、がん検診が重要であることなどについて指導することとなっております。

議員御指摘の子宮頸がんにつきましては、喫煙者がかかりやすいがんの一つとして指導するなどの取扱いがありますが、予防ワクチンの接種に特化して指導することとはなっておりません。

○議長（福士 稔議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（三上裕樹） 私からは、子宮頸がん予防ワクチンの現状と対策として、子宮頸がん予防ワクチンが定期接種となった平成25年4月1日から令和2年10月末日までの年度別の対象者と接種率、副反応の有無についてお答えをいたします。

接種者については、同じ方が複数回接種されていることもありますので、延べ接種者でお答えさせていただきます。

平成25年度は、対象者800人、延べ接種者146人、接種率18.3%です。

平成26年度は、対象者771人、延べ接種者6人、接種率0.8%です。

平成27年度は、対象者744人、延べ接種者9人、接種率1.2%です。

平成28年度は、対象者710人、延べ接種者2人、接種率0.3%です。

平成29年度は、対象者638人、延べ接種者3人、接種率0.5%です。

平成30年度は、対象者644人、延べ接種者3人、接種率0.5%です。

令和元年度は、対象者633人、延べ接種者3人、接種率0.5%です。

令和2年度は、10月末日現在で対象者612人、延べ接種者2人、接種率0.3%です。

次に、子宮頸がん予防ワクチンの副反応についてですが、これまで本市では副反応の報告はありませんでした。

○議長（福士 稔議員） 工藤貴弘議員。

○5番（工藤貴弘議員） ①現状と対策について順次再質問していきます。ただいまの答弁では全国とほとんど大差なく、1%未満で0.何%というような深刻な状況でありました。そして、これまで副反応の報告はなかったということでございます。

市内における定期接種後の子宮頸がん予防ワクチンの対象者への周知状況について、これまでのことを詳しくお知らせください。

○議長（福士 稔議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（三上裕樹） 子宮頸がん予防ワクチンに係る周知の状況等についてお答えをいたします。

平成25年4月1日から定期接種になりましたので、同年4月に対象者へ個別に通知し積極的な接種勧奨を行い、併せて広報紙に同様の内容を掲載しております。

その後、同年6月に厚生労働省から予防接種による副反応の疑いがあることから、適切な情報提供ができるまでの間、子宮頸がんワクチンの積極的な接種勧奨を差し控える旨の通知がありました。

その通知を受けて、同年7月に広報紙で積極的な接種勧奨は行わないものの、希望する方が無料で接種できることをお知らせしております。あわせて、積極的な接種勧奨を再開することについては、今後、国が改めて判断する予定であるとして、情報があれば市ホームページ、広報紙などでお知らせすることとしておりました。

○議長（福士 稔議員） 工藤貴弘議員。

○5番（工藤貴弘議員） 副反応の報告があつて、国が積極的接種の勧奨を差し控えたことにより、市の通知状況も個別通知というよりは広報紙、あるいはホームページ等広く浅く周知するような形になっておりました。

国のほうで積極的接種の勧奨を再開するということがあれば、市も個別通知を再開するのかというような答弁でありましたが、本年10月9日付で厚生労働省健康局長から都道府県知事を通じて各市町村に対して、ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種対象者等への周知について通達があり、これまで各市町村が個別通知を差し控える根拠の一つとしていた個別通知を求めるものではないことという文言が通知から削除され、やむを得ない事情がある場合を除き、個別通知の徹底を求めることを国は示しております。

この通達をもって、本市は定期接種の対象者に対して直ちに自分が定期接種の対象者であるその情報提供、個別通知を再開すべきだと私は考えますが、市はどのように対応するのかお知らせください。

○議長（福士 稔議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（三上裕樹） 子宮頸がん予防ワクチンに係る定期接種の対象者に対する個別通知についてお答えをいたします。

厚生労働省からの通知においては、積極的な接種勧奨にならないように留意しながら、定期接種の対象者等に対して、個別送付により接種に必要な情報提供を行うこととされております。このことから市では、子宮頸がんやワクチン接種に関する情報を記載したリーフレットを、今年度中に定期接種の対象者等へ送付する予定としております。

○議長（福士 稔議員） 工藤貴弘議員。

○5番（工藤貴弘議員） よく決断してくれました。リーフレット等による情報提供の個別通知は、いつ頃実施する予定でしょうか。

○議長（福士 稔議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（三上裕樹） 今年度中の通知ということを考えておりますけれども、現在通知を行うためにリーフレット等を準備しておりますので、なるべく早い段階に通知をしたいと考えておりますけれども、おおむね年明けになると想定しております。

○議長（福士 稔議員） 工藤貴弘議員。

○5番（工藤貴弘議員） いろいろと準備がありますので具体的という感じですが、年明けにはできればということでもありました。

なぜ急ぐのかというのも、子宮頸がん予防ワクチンは16歳になる年の年度末までの接種が公費負担の対象となっております。また、接種回数は3回であり、全て接種し切るまでに最短でも半年を要します。また、任意接種になりますと1回当たり1万5,000円以上の自己負担が生じることから、経済的な負担増というのが現実としてあります。ですので、今年度中に通知をすとしても、それを知ってこれは本当に打っていいワクチンなのかどうか。本人そして保護者が、かなりの時間をかけて検討しなければならないということもあります。もし、通知が来て即断したとしても、まだこれまで打っていない人にとっては、3回分の定期接種の対象とならず自己負担が生じます。

そこでお尋ねいたします。今年度中に16歳になる対象者のうち、来年度にもかけてワクチン接種を希望する方に対して、経済的支援を行う考えはあるのか市の御見解をお知らせください。

○議長（福士 稔議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（三上裕樹） 先ほどの答弁で、今年度中に全ての対象者に対して個別通知すると申し上げました。その個別通知は、積極的に予防接種を勧奨するものではなく、子宮頸がんの予防接種の認知度を上げ、接種における対象期間や間隔、副反応について正しく理解していただくことが目的であると考えております。

今年度中に16歳に到達する対象者のうち、来年度に接種を希望する方への経済的支援をする考えはあるかとの御質問でありますけれども、定期接種期間外の接種で健康被害が発生した場合は、予防接種法による救済制度の対象にはならないこと、また子宮頸がん以外の予防接種においても、定期接種期間外の接種は自己負担で行っておりまして、その方々との公平性が確保できないことなどから、経済的支援を行うことは考えておりませんので、御理解くださいますようお願いいたします。

○議長（福士 稔議員） 工藤貴弘議員。

○5番（工藤貴弘議員） 自己負担分の経済的支援は行わないということが分かりました。

ただ、全国の自治体を探すと全てではありませんが、今回の新型コロナウイルスの感染拡大によって予防接種を受けることを差し控えていた方々がいるという事情から、一部の自治体では予防接種に対する助成、たとえ任意接種になったとしても助成を実施する自治体がございます。本市ではそのような考え方ございませんでしょうか。

○議長（福士 稔議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（三上裕樹） 先ほどの繰り返しとなりますけれども、予防接種法によ

る救済制度の対象とはならないこと、そしてまた接種期間外の接種ということで、ほかの予防接種との公平性という観点から、同様の扱いになるというもので助成については考えているものではございません。

○議長（福士 稔議員） 工藤貴弘議員。

○5番（工藤貴弘議員） では、一旦ここでは引き下がります。

②学校現場における啓発について再質問いたします。

先ほど教育長の答弁では、がんとか生活習慣病のサイクルの一つとしてお知らせすることがあって、喫煙とかすればそういうふうになりやすいということを現状指導している。ただし、子宮頸がんワクチンとかについては、特化して教えていないということでございました。子宮頸がんの予防にあたり、先ほども申し上げておりますが、大半が性交渉によりHPVに感染することから、ワクチン接種についてはセクシャルデビュー前の児童生徒がそのリスクと予防効果を学ぶことが、とても大切であると私は考えています。また、子宮頸がん検診もがんや前がん病変の早期発見につながり、若い女性の罹患率が高いことから、早い時期からその意義を知ることが重要です。

ワクチンによりまず一次予防と検診による二次予防を併せて行っていくことによって、子宮頸がんのリスクは大幅に減少すると私は考えるところですが、教育委員会では今後児童生徒に対して学校現場において子宮頸がんワクチン、そして子宮頸がん検診について啓発する機会を設けるお考えはあるのかお知らせください。

○議長（福士 稔議員） 教育長。

○教育長（柴田正人） 今後、児童生徒に対して、子宮頸がん検診の意義、それからワクチン接種のリスクと効果について理解する機会を教育委員会として設ける考えはあるのかについてお答えします。

議員御指摘の子宮頸がんについては、定期接種の対象者及びその保護者が、ワクチン接種に係る正しい知識を得、接種を希望した場合の円滑な接種のための必要な情報提供をしていくことは、重要なことと認識しております。現在、市内の全ての中学校では、産婦人科医等を講師に、がん教育や性教育に関する講演会等を開催しながら健康や命の貴さを知り、自他を大切にす態度を養う健康教育の充実に努めているところでございます。

教育委員会としては、この講演会等がワクチン接種の積極的な勧奨とならないよう留意しながら、子宮頸がん検診の意義とワクチン接種のリスク、それから効果について理解する機会ともなるよう校長会等に働きかけてまいりたいと考えております。

○議長（福士 稔議員） 工藤貴弘議員。

○5番（工藤貴弘議員） 既に、健康学習として産婦人科医などを講師に呼んで、講演会等を実施している。そして今後は、そうした専門知識を持った方による講演会等でも、子宮頸がん検診そしてワクチン接種のリスクとベネフィット等について、テーマとして取り上げるかどうか校長会などで呼びかけていくということでした。ぜひ、校長会などで議論が進んで理解された上でそのような子宮頸がんワクチン、検診に対する講演会が開かれることを私は望んでおります。

今回の質問に当たり、平川市、個別通知を年明けにでも再開するすばらしい判断だと思えます。私もこの質問に際しまして、県内10市そして弘前圏域定住自立圏の市町村に

対して、あなたのところでは個別通知されているのかということを知って来ました。大体、半分以上が個別通知をしていて、今回の10月9日の通達以前からやっているところもあれば、今回の厚生労働省の通達を受けて、10月あるいは11月中に通知した自治体もございます。

その担当者の方から伺ったのは、やはり自分が定期接種の対象者であることを知らされていない状況というのは、ちょっと違う。定期接種は積極的に接種することが勧奨、推奨されているワクチンでありますので、そうした中でお金も任意接種となれば大変巨額である。そうした中で、ワクチンを打つ、打たないの判断はあるけれども、まず知らせることが大事だ。そこからワクチンのリスクとベネフィットを知って、自分にとってどれが正しい選択なのか、その知識を得る機会を設けることが重要であるというお話を聞きました。

今回、個別通知されるということですので、適正にそして直ちに行われることをお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。

○議長（福士 稔議員） 5番、工藤貴弘議員の一般質問は終了しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は、15日、午前10時開議とします。

本日は、これをもって散会します。

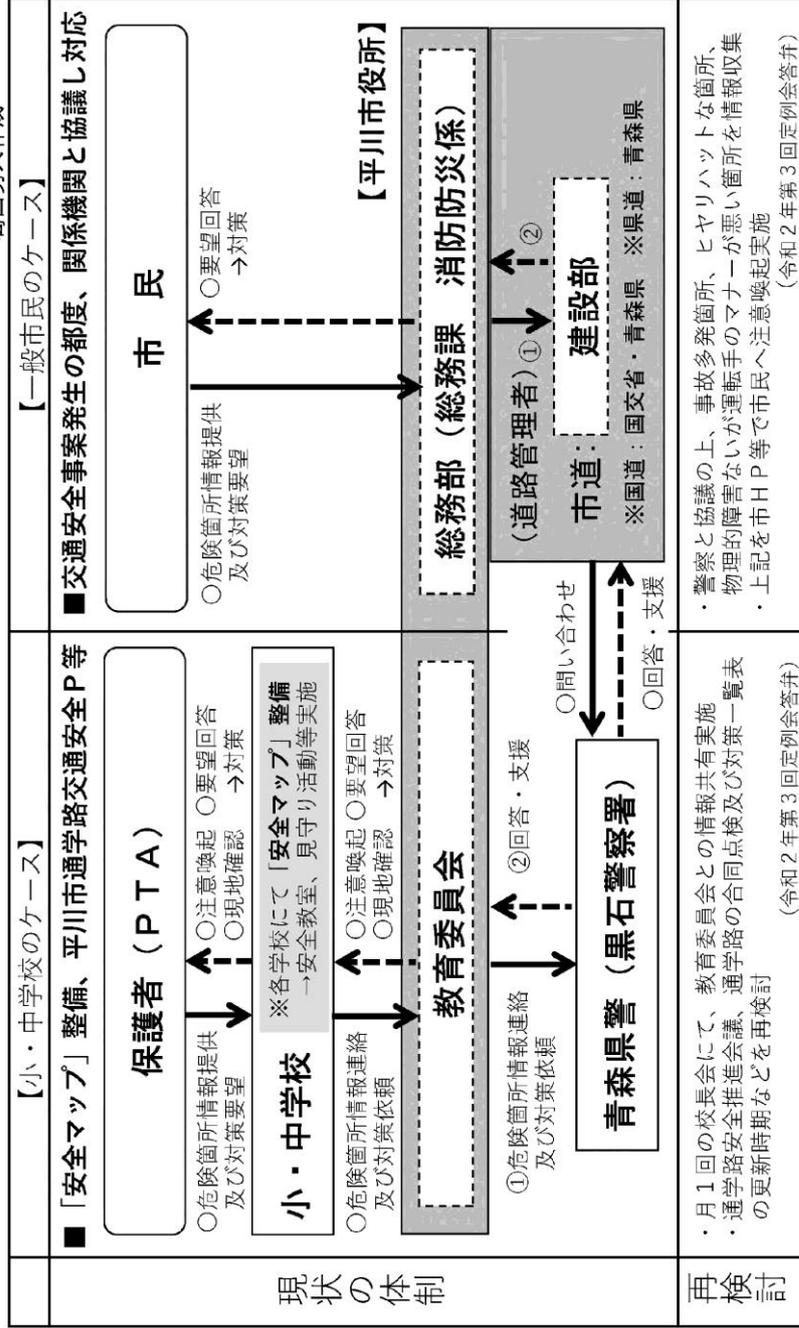
午後2時29分 散会

交通安全対策について

1. 現状の体制及び今後の再検討事項

資料 1

R2.12.14一般質問資料
葛西勇人作成



課題：危険箇所や対策進捗が不明。交通安全対策部署の二元化。

2021年度の市政運営方針について

1. 長尾市長の2期目の公約と公約実現状況（個人見解）

No	主要施策	詳細	公約実現状況 (個人見解)
1	子育てしやすさ ナンバワーワンのまち	<ul style="list-style-type: none"> ● 中学生までの医療費無料化 ● 子育て世代包括支援センターの開設 ● 第2子からの保育料等無料化継続 	○
2	住み良さを 実感できるまち	<ul style="list-style-type: none"> ● 移住者等への住宅取得の支援 ● U・I・ターンの促進 ● 住宅団地の整備 	△
3	健康長寿 ナンバワーワンのまち	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域が支え合う包括ケアシステムの構築 ● 減塩普及事業の実施 ● 生活習慣病に関する保健指導の充実 	○
4	新エネルギーで 環境にやさしいまち	<ul style="list-style-type: none"> ● バイオマス産業都市構想の推進 ● 新エネルギー産業を中心とした雇用の創出 ● 林道整備による森林資源の維持管理 	△
5	新たな食の産業を 創出するまち	<ul style="list-style-type: none"> ● 道の駅、産直施設の販売力強化 ● 食ラボ活用による6次産業化の推進 ● ブランド向上と生産体制、販路の拡大 (津軽の桃、ミニトマト、南八甲田高原野菜) 	○
6	海外に目を向けた 観光・交流のまち	<ul style="list-style-type: none"> ● 世界一の扇ねぶた展示館の建設 ● 台湾をはじめとしたインバウンド観光の推進 ● 猿賀公園・盛美園を中心とした観光振興 	△
7	スポーツで 元気なまち	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民体育館の整備 ● トップアスリートによる指導、育成 ● 平川市民スポーツセンターの開催 	○

■ 参照 「ながお忠行後援会入会のしおり」（討議資料）ながお忠行後援会事務局

資料3

R2.12.14一般質問資料
葛西勇人作成

2. 2021年度の 当市の主要課題 (個人見解)

- ①医療体制
 - ・感染防止対策
 - ・検査体制
 - ・後遺症対策
- ②経済対策
 - ・商工観光推進
 - ・事業経営支援
- ③その他取組
 - ・文化／イベント
 - ・スポーツ推進
 - ・デジタル化推進
(職員の知識習得
／押印見直し他)
 - ・その他

コロナ禍での2021年度の市政運営方針について市長の見解を伺う！

2021年度の市政運営方針について

(参考) いい部屋ネット 街の住みこちランキング2020 <青森県版>

資料4

R2.12.14一般質問資料
葛西勇人作成

評価項目	主な調査内容	順位				
		1位	2位	3位	4位	5位
総合評価	・全体としての現在の地域の評価	おいらせ町	藤崎町	弘前市	青森市	八戸市
①生活利便性	・飲食店、スーパー、量販店等の充実度 ・商店街、娯楽施設、スポーツ施設等の充実度 ・病院等の医療機関の充実度、賑わい、など	弘前市	八戸市	おいらせ町	青森市	五所川原市
②静かさ・治安	・閑静さ、騒音や騒々しさのなさ、治安の良さ ・密集地火災、津波、地盤の心配のなさ ・町並みの綺麗さ、道路の混雑具合、など	平川市	弘前市	藤崎町	十和田市	つがる市
③交通利便性	・幹線・高速道路、都心へのアクセスの良さ ・ランドマークや話題のスポットへの近さ ・勤務先、通学先へのアクセスの良さ、など	藤崎町	おいらせ町	弘前市	青森市	平川市
④親しみやすさ	・気取らない親しみやすさ、人のなじみやすさ ・地域の繋がりが、近所付き合い等が煩わしくない ・地域のイベントやお祭り、など	弘前市	三沢市	おいらせ町	八戸市	藤崎町
⑤イメージ	・おしゃれ、洗練さ、高級感、ステータス ・再開発などの将来的な街の発展性 ・歩いて生活する良さ、歩行者への優しさ	弘前市	藤崎町	平川市	おいらせ町	青森市
⑥自然・観光	・海や川、山などの自然の充実度 ・有名観光地や景勝地などの充実度 ・歴史、伝統	弘前市	八戸市	青森市	むつ市	三沢市
⑦行政サービス	・保育園、児童館、小中学校等の教育の充実度 ・介護施設等、保険料等行政サービスの充実度 ・文化施設、公共施設、公園、緑地等の充実度	弘前市	平川市	藤崎町	三沢市	おいらせ町
⑧物価・家賃手頃	・家賃や不動産価格の安さ、物価の安さ等 ・電車、バスの混雑具合 ・不動産の資産価値の高さ、など	平川市	おいらせ町	つがる市	藤崎町	弘前市

■参照 「いい部屋ネット 街の住みこちランキング2020 <青森県版>」 (大東建託株式会社) 2020年7月22日 回答者数：2,779名

